

有価証券報告書

事業年度
(第120期)

自 2024年1月1日
至 2024年12月31日

江崎グリコ株式会社

E00373

目 次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	13
3. 事業等のリスク	22
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 経営上の重要な契約等	30
6. 研究開発活動	31
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
(1) 株式の総数等	36
(2) 新株予約権等の状況	36
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	38
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	38
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	41
(2) 役員の状況	45
(3) 監査の状況	49
(4) 役員の報酬等	52
(5) 株式の保有状況	54
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	101
2. 財務諸表等	102
(1) 財務諸表	102
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【事業年度】	第120期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06 (6477) 8404
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ファイナンス部長 高橋 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03 (5488) 8146
【事務連絡者氏名】	グループ広報部長 長谷川 一美
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス （東京都港区高輪四丁目10番18号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	344,048	338,571	303,921	332,590	331,129
経常利益 (百万円)	19,641	21,708	13,646	21,285	13,348
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,836	13,519	8,099	14,133	8,113
包括利益 (百万円)	11,322	22,835	14,113	23,458	17,342
純資産額 (百万円)	222,551	241,177	244,760	263,116	272,598
総資産額 (百万円)	340,081	356,745	369,056	395,743	377,771
1株当たり純資産額 (円)	3,420.92	3,710.65	3,841.62	4,128.69	4,272.45
1株当たり当期純利益 (円)	182.48	208.44	126.59	222.25	127.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	67.5	66.2	66.3	72.0
自己資本利益率 (%)	5.4	5.8	3.3	5.6	3.0
株価収益率 (倍)	24.9	17.6	28.6	18.8	36.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,218	28,651	16,802	28,063	1,812
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,444	△29,194	△20,140	△8,613	△10,255
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,738	△4,859	△10,284	△6,179	△39,246
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	92,449	89,463	79,917	94,691	56,610
従業員数 (人)	5,360	5,321	5,359	5,439	5,563
[外、平均臨時雇用者数]	[3,424]	[3,305]	[3,423]	[3,281]	[3,416]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	254,183	234,746	196,730	205,853	186,702
経常利益 (百万円)	15,823	16,089	16,011	13,582	4,093
当期純利益 (百万円)	10,560	10,323	12,553	9,850	1,779
資本金 (百万円)	7,773	7,773	7,773	7,773	7,773
発行済株式総数 (千株)	68,468	68,468	68,468	68,468	68,468
純資産額 (百万円)	199,137	208,739	211,088	219,733	217,256
総資産額 (百万円)	294,175	297,011	301,747	316,960	285,625
1株当たり純資産額 (円)	3,072.00	3,216.73	3,319.49	3,455.46	3,412.50
1株当たり配当額 (円)	65.00	70.00	80.00	80.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(35.00)	(40.00)	(40.00)	(45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	162.81	159.17	196.19	154.91	27.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.7	70.3	70.0	69.3	76.1
自己資本利益率 (%)	5.4	5.1	6.0	4.6	0.8
株価収益率 (倍)	27.9	23.0	18.5	27.0	167.9
配当性向 (%)	39.9	44.0	40.8	51.6	321.9
従業員数 (人)	1,448	1,424	1,411	1,405	1,452
[外、平均臨時雇用者数]	[645]	[643]	[645]	[642]	[641]
株主総利回り (%)	94.6	78.0	78.8	91.9	104.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	5,330	4,785	4,095	4,550	4,820
最低株価 (円)	3,585	3,490	3,325	3,270	3,914

- (注) 1. 第118期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当10円（うち1株当たり中間配当額には創立100周年記念配当5円）を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1921年4月 創業者江崎利一がグリコーゲンを成分とする栄養菓子グリコの製造販売を目的として合名会社江崎商店を創立。
- 1922年2月 大阪三越でグリコを発売。（のちに創立記念日と定める。）
- 1929年2月 資本金100万円の株式会社江崎に組織変更。
- 1933年2月 ビスコを創製し製造販売を開始。
- 1934年1月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1943年2月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1949年12月 グリコ株式会社に商号変更。
- 1953年2月 株式公開。（大阪店頭で売買）
- 1953年3月 九州工場を新設。
- 1954年3月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1957年3月 アイスクリームの製造販売を開始。
- 1958年1月 江崎グリコ株式会社に商号変更。
- 1958年2月 チョコレートの製造販売を開始。
- 1960年4月 チューインガムの製造販売を開始。
- 1960年9月 カレーの製造販売を開始。
- 1961年5月 東京証券取引所に株式上場。
- 1966年10月 乳業子会社7社を合併、グリコ協同乳業㈱とする。
- 1967年10月 グリコ千葉アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1968年10月 グリコ兵庫アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1970年4月 合弁会社Thai Glico Co.,Ltd.（タイ）設立。（菓子・食料品の製造販売）
- 1970年8月 グリコ仙台アイスクリーム㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1975年6月 鳥取グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 1979年9月 三重グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1980年2月 当社創業者取締役会長江崎利一逝去。
- 1982年3月 ジェネラルビスケット社（フランス）と合弁会社Generale Biscuit Glico France S.A.（フランス）設立。（ポッキーチョコレート『現地名“ミカド”』の製造販売を開始）
- 1982年4月 グリコ栄養食品㈱の株式取得、子会社とする。（食料品・食肉製品の製造販売）
- 1984年11月 神戸グリコ㈱設立。（2013年4月関西グリコ㈱に社名変更、菓子の製造）
- 1986年7月 グリコ商事㈱設立。（1996年11月江栄商事㈱に社名変更、不動産の管理他）
- 1988年6月 ㈱京冷設立。（1996年10月関西フローズン㈱に社名変更、アイスクリームの販売）
- 1991年8月 茨城グリコ㈱設立。（アイスクリームの製造）
- 1995年9月 日中合資会社 上海格力高日清食品有限公司に経営参加。（菓子・食料品の製造販売）
- 1998年5月 上海格力高日清食品有限公司の持分追加取得により子会社にするるとともに上海格力高食品有限公司に社名変更。
- 1999年8月 江崎格力高食品（上海）有限公司設立。（2001年、上海格力高食品有限公司と合併し、上海江崎格力高食品有限公司に社名変更）
- 1999年10月 江栄情報システム㈱設立。（情報システムの保守・開発）
- 2001年1月 グリコ仙台アイスクリーム㈱を仙台グリコ㈱に社名変更。（レトルト食品の製造）
- 2001年10月 アイクレオ㈱の株式取得、子会社とする。（乳幼児用粉ミルクの製造販売）
- 2003年2月 Ezaki Glico USA Corporation設立。（菓子・食品等の販売）
- 2006年11月 上海江崎格力高南奉食品有限公司設立。（2024年7月江崎格力高南奉食品（上海）有限公司に社名変更、菓子の製造）
- 2011年1月 関東グリコ㈱設立。（菓子の製造）
- 2011年9月 Haitai Confectionery & Foods Co.,Ltd.（韓国）と合弁会社Glico-Haitai Co.,Ltd.（韓国）設立。（菓子の製造販売）
- 2012年4月 グリコ栄養食品㈱の食品原料事業部を会社分割して、同社名の新会社を設立。（食品原料の製造販売）
- 2013年4月 グリコ乳業㈱の自社5工場所在地に、東京グリコ乳業㈱、那須グリコ乳業㈱、岐阜グリコ乳業㈱、広島グリコ乳業㈱、佐賀グリコ乳業㈱を設立。（牛乳・乳製品の製造）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所市場第一部への単独上場となる。

2013年9月 WINGSグループ（インドネシア）と合弁会社PT.Glico-Wings（インドネシア）を設立。（アイスクリームの製造販売）

2014年2月 PT Glico Indonesiaを設立。（菓子の販売）

2015年6月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.を設立。（アイスクリームの販売）

2015年10月 グリコ乳業㈱を吸収合併。

2016年4月 正直屋乳販㈱の株式取得、子会社とする。（アイスクリームの販売）

2016年6月 新設分割により、グリコチャネルクリエイト㈱を設立。

2017年3月 Glico Malaysia Sdn.Bhd.を設立。（菓子の販売）

2017年6月 Glico Asia Pacific Pte. Ltd.を設立。（ASEAN各拠点の事業統括等）

2017年11月 Glico Canada Corporationの株式取得、子会社とする。（菓子の販売）

2018年2月 TCHO Ventures, Inc.の株式取得、子会社とする。（菓子の製造販売）

2018年12月 Glico North America Holdings, Inc.を設立。（米国2社の持株会社）

2019年1月 アイクレオ㈱の製造部門を除く部門の事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。アイクレオ㈱はグリコアイクレオ㈱に社名変更。

2019年1月 Glico Philippines, Inc.を設立。（菓子の販売）

2019年3月 Ezaki Glico Vietnam Co.,Ltd.を設立。（菓子の販売）

2019年6月 決算期を3月31日から12月31日に変更。

2020年2月 格力高台湾股份有限公司を設立。（菓子等の販売）

2020年2月 グリコ栄養食品㈱の基礎研究事業に関する権利義務を会社分割により当社が承継。

2020年3月 PT Glico Manufacturing Indonesiaを設立。（菓子等の製造、自社生産品の販売）

2020年4月 グリコマニュファクチャリングジャパン㈱を設立。（菓子、食料品、乳製品等の製造販売）

2020年7月 連結製造子会社14社の事業をグリコマニュファクチャリングジャパン㈱が吸収合併により承継。

2021年10月 上海江崎格力高開発食品有限公司を設立。（2024年7月江崎格力高開発食品（上海）有限公司に社名変更、菓子等の製造）

2021年12月 Glico Frozen(Thailand)Co.,Ltd.の全事業をThai Glico Co.,Ltd.が事業譲渡により承継。

2022年2月 創立100周年を迎える。

2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2024年4月 ㈱Greenspoonを子会社とする。（食料品等の製造販売）（2024年6月完全子会社とする）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社26社及び関連会社3社により構成されており、主として食料品製造業を営んでおります。また、報告セグメントは、注力領域・事業を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、各セグメントの主な事業内容並びに連結子会社及び持分法適用関連会社は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分は同一であります。

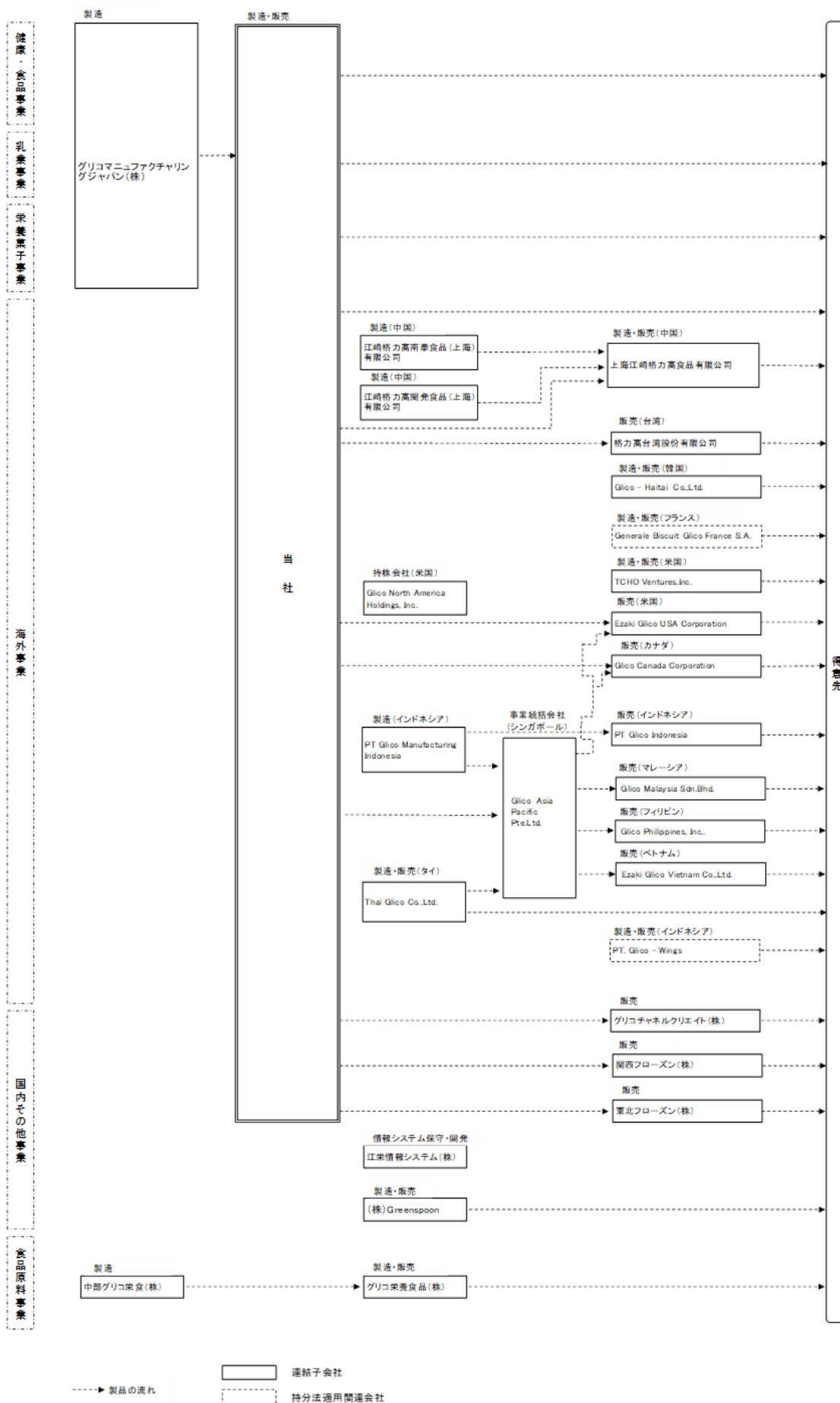
2024年12月31日現在

セグメント区分	主な事業内容	連結子会社及び持分法適用関連会社
健康・食品事業	健康関連商品、レトルト食品、アイスクリーム等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
乳業事業	乳製品、洋生菓子、アイスクリーム等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
栄養菓子事業	チョコレート、ビスケット等の製造販売	グリコマニュファクチャリングジャパン(株)
食品原料事業	小麦たん白、加工デンプン、着色料やファインケミカル素材等の製造販売	グリコ栄養食品(株) 中部グリコ栄食(株)
国内その他事業	直営店舗事業、オフィスグリコ事業、卸売販売事業、食料品等の製造・販売、情報システムの保守・開発	グリコチャンネルクリエイト(株) 関西フローズン(株) 東北フローズン(株) 江栄情報システム(株) (株)Greenspoon
海外事業	海外でのチョコレート、ビスケット、アイスクリーム等の製造販売	上海江崎格力高食品有限公司 江崎格力高関発食品(上海)有限公司(注)2 江崎格力高南奉食品(上海)有限公司(注)3 格力高台湾股份有限公司 Glico - Haitai Co., Ltd. Glico Asia Pacific Pte. Ltd. Thai Glico Co., Ltd. PT Glico Indonesia PT Glico Manufacturing Indonesia PT. Glico - Wings Glico Malaysia Sdn. Bhd. Ezaki Glico Vietnam Co., Ltd. Glico Philippines, Inc. Glico North America Holdings, Inc. Ezaki Glico USA Corporation TCHO Ventures, Inc. Glico Canada Corporation Generale Biscuit Glico France S.A.

- (注) 1. 非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社につきましては、事業の関連性や連結業績に与える影響が軽微であることから記載を省略しております。
2. 江崎格力高関発食品(上海)有限公司は、2024年7月30日付で、上海江崎格力高関発食品有限公司から商号変更しております。
3. 江崎格力高南奉食品(上海)有限公司は、2024年7月29日付で、上海江崎格力高南奉食品有限公司から商号変更しております。

事業の系統図（当社及び連結子会社、持分法適用関連会社）は次のとおりであります。

2024年12月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 社員			
(連結国内子会社)									
グリコマニュファクチャリングジャパン㈱	大阪市 西淀川区	100	健康・食品事業、乳業事業、栄養菓子事業	100.0	あり	あり	運転資金の貸付	当社製品の製造	建物の賃貸
グリコチャンネルクリエイト㈱	大阪市 西淀川区	80	国内その他事業	100.0	なし	あり	運転資金の貸付	当社製品の販売	建物の賃貸
グリコ栄養食品㈱	大阪市 西淀川区	400	食品原料事業	100.0	あり	あり	運転資金の貸付	食品原料の購入	建物の賃貸
中部グリコ栄食㈱	名古屋市 港区	10	食品原料事業	100.0 (100.0)	あり	あり	運転資金の貸付	なし	なし
関西フローズン㈱(注)6	京都府 八幡市	60	国内その他事業	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販売	なし
東北フローズン㈱	岩手県 一関市	35	国内その他事業	100.0	あり	あり	運転資金の貸付	当社製品の販売	建物の賃貸
江栄情報システム㈱	大阪市 西淀川区	30	国内その他事業	53.3	あり	あり	運転資金の貸付	情報システムの保守、開発	建物の賃貸
㈱Greenspoon	東京都 渋谷区	100	国内その他事業	100.0	なし	なし	運転資金の貸付	当社製品の販売	建物の賃貸
(連結在外子会社)									
上海江崎格力高食品有限公司(注)7	中国 上海市	百万 CNY 605	海外事業	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販売	なし
江崎格力高開発食品(上海)有限公司(注)2	中国 上海市	百万 CNY 100	海外事業	100.0 (100.0)	あり	あり	なし	なし	なし
江崎格力高南奉食品(上海)有限公司(注)3	中国 上海市	百万 CNY 368	海外事業	100.0 (100.0)	あり	あり	なし	なし	なし
格力高台湾股份有限公司	台湾 台北市	百万 NTD 135	海外事業	100.0	なし	あり	なし	当社製品の販売	なし
Glico - Haitai Co., Ltd.	韓国 ソウル市	百万 KRW 10,000	海外事業	60.0	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万 USD 330	海外事業	100.0	あり	あり	なし	当社製品の販売	なし
Thai Glico Co., Ltd.	タイ バンコック市	百万 THB 240	海外事業	100.0 (99.9)	あり	あり	なし	当社製品の製造	なし
PT Glico Indonesia	インドネシア 南ジャカルタ市	百万 IDR 61,075	海外事業	100.0 (99.9)	あり	あり	なし	なし	なし
PT Glico Manufacturing Indonesia	インドネシア 南ジャカルタ市	百万 IDR 887,424	海外事業	100.0 (99.9)	なし	あり	なし	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員	当社社員			
Glico Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア クアラランブール市	百万 MYR 10	海外事業	100.0 (100.0)	なし	なし	なし	なし	なし
Ezaki Glico Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン市	百万 VND 119,040	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Philippines, Inc.	フィリピン マカティ市	百万 PHP 176	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico North America Holdings, Inc.	米国 カリフォルニア州	百万 USD 53	海外事業	100.0	なし	あり	なし	なし	なし
Ezaki Glico USA Corporation	米国 カリフォルニア州	千 USD 2,010	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	当社製品の販売	なし
TCHO Ventures, Inc.	米国 カリフォルニア州	千 USD 10	海外事業	100.0 (100.0)	なし	あり	なし	なし	なし
Glico Canada Corporation	カナダ バンクーバー市	千 CAD 10	海外事業	100.0	なし	あり	なし	当社製品の販売	なし
(持分法適用関連会社)									
PT. Glico - Wings	インドネシア ジャカルタ市	百万 IDR 1,457,600	海外事業	41.1	あり	あり	なし	なし	なし
Generale Biscuit Glico France S. A.	フランス クラマール市	千 EUR 1,525	海外事業	50.0	なし	あり	なし	なし	なし

- (注) 1. 連結子会社のうち、グリコマニュファクチャリングジャパン(株)、上海江崎格力高食品有限公司、江崎格力高開発食品(上海)有限公司、江崎格力高南奉食品(上海)有限公司、Glico Asia Pacific Pte. Ltd.、Thai Glico Co., Ltd.、PT Glico Manufacturing Indonesia及びGlico North America Holdings, Inc. は特定子会社に該当します。
2. 江崎格力高開発食品(上海)有限公司は、2024年7月30日付で、上海江崎格力高開発食品有限公司から商号変更しております。
3. 江崎格力高南奉食品(上海)有限公司は、2024年7月29日付で、上海江崎格力高南奉食品有限公司から商号変更しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。小数点第一位未満を切り捨てて表示しております。
6. 関西フローズン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 41,624百万円 |
| (2) 経常利益 | 716百万円 |
| (3) 当期純利益 | 461百万円 |
| (4) 純資産額 | 3,657百万円 |
| (5) 総資産額 | 12,900百万円 |
7. 上海江崎格力高食品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 39,444百万円 |
| (2) 経常利益 | 4,045百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,964百万円 |
| (4) 純資産額 | 22,965百万円 |
| (5) 総資産額 | 32,856百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
健康・食品事業	441	[417]
乳業事業	670	[678]
栄養菓子事業	735	[940]
食品原料事業	198	[11]
国内その他事業	744	[619]
海外事業	1,986	[578]
全社（共通）	789	[173]
合計	5,563	[3,416]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,452 [641]	43.9	13.5	8,445,877

セグメントの名称	従業員数（人）	
健康・食品事業	250	[134]
乳業事業	270	[165]
栄養菓子事業	306	[185]
国内その他事業	10	[－]
海外事業	3	[－]
全社（共通）	613	[157]
合計	1,452	[641]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3、5	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.1	107.3	47.3	74.3	36.1

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3、5	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
グリコマニュファクチャリングジャパン(株)	2.4	100.0	64.8	78.7	77.9
グリコチャンネルクリエイト(株)	—	100.0	65.4	83.5	89.7
グリコ栄養食品(株)	4.8	83.3	68.1	65.8	—
関西フローズン(株)	—	10.0	63.8	77.1	66.4
東北フローズン(株)	10.0	0.0	68.8	78.1	78.5

当社及び国内連結子会社 (注) 6

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3、5	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.7	86.1	56.8	79.4	65.9

- (注) 1. 出向者は出向元の労働者として集計しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。「—」は該当者がいないことを示しています。なお、当社グループは、意思決定プロセスにより多くの女性社員が参画することで、イノベーションを創出できる組織になれるよう、取り組んでまいります。
3. 男性労働者の育児休業取得率については「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。「—」は該当者がいないことを示しています。
4. 男女の賃金の差異については、当社及び国内連結子会社では同一雇用形態において男女の賃金に差を設けていないため、主に正規・非正規の雇用形態別、及び正規における等級別の人員構成の差によるものです。「—」は該当者がいないことを示しています。
5. 該当男性労働者の配偶者が子を出産した年と男性労働者が育児休業を取得した年が異なるため、江崎グリコ(株)の男性育児取得率は100%を超えています。同様の理由から、グリコ栄養食品(株)の男性育児取得率は100%を下回っています。
6. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社のうち、海外連結子会社を除いた会社を対象としております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「事業を通じて社会に貢献し、より多くの人々の健康な毎日を実現することを追求し続ける」ことを「創業の精神」に掲げ、未病・予防の領域に着目し、科学的根拠に基づいて子供から大人まで、誰もが栄養を摂取しやすい食品を開発してまいりました。現長期経営構想において、企業の存在意義（パーパス）を「すこやかな毎日、ゆたかな人生」、ありたい会社の姿（ビジョン）を「Glicoグループは人々の良質なくらしのため、高品質な素材を創意工夫することにより、『おいしさと健康』を価値として提供し続けます」と決めました。子供から大人までを対象に「習慣的に喫食いただけるような日常必需品」を開発することでお客様にとっての新しい価値を創出し、売上・利益の継続的な向上に取り組んでおります。

当社グループは、創業時から変わることのない健康への想いを更に進化させ、お客様、取引先、従業員、株主、地域社会、将来世代等の多様なステークホルダーとともに持続的な成長発展を期し、皆様のご期待に応える経営成績形成に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上を継続的に目指すことを目標としております。具体的な数値目標は以下のとおりであります。

	<2022 - 2024年度>	<2025 - 2027年度>
位置付け	基盤フェーズ	加速フェーズ
売上高	+3～5% (年平均成長率)	+5～10% (年率)
営業利益	+5～10% (年平均成長率)	+10～15% (年率)
ROE	—	6～8%

(3) 経営環境

企業を取り巻く経営環境は、不安定な国際情勢、エネルギー・原材料価格の高騰、急激な為替変動、デジタル・AI活用の加速度的拡大、気候変動など不確実性が増しております。その他にも、世界的な社会的要請への対応、脱炭素・脱プラスチックなど地球環境・将来世代に負の財産を残さない企業活動など、企業に取り組むべき課題も多様化しております。

このような経営環境の中で、お客様や生活者との接点強化による「おいしさと健康」の価値提供、並びに中国・東南アジア・北米における事業成長は、当社グループにとっての事業拡大・強化の機会と捉えております。今後も国内外における経済状況や業界・市場動向などの変化、持続可能な企業活動の要請に柔軟に対応しながら、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、存在意義（パーパス）・ありたい会社の姿（ビジョン）を実現するために、中期経営計画として、①事業戦略②研究戦略③人財戦略を定めるとともに、これらの戦略を実現するための基盤である、組織・人財の実行力の向上、デジタル・AI技術の事業変革への活用、持続可能な企業活動の推進により、対処すべき課題に対する具体的な事業活動を行ってまいります。

①事業戦略

お客様起点での価値創造を加速させるとともに、デジタル・AIを有効活用したビジネスモデルの進化に取り組みます。また、中国・東南アジアを中心とした既存進出国でのブランド成長、次なる成長基盤として北米での事業基盤構築強化、さらに新規成長国への進出機会を探索し、参入に取り組みます。

②研究戦略

重点5領域における研究を起点とする価値創造を加速させ、パーパスの実現を通じた社会への貢献、事業活動の成長を牽引します。その実現に向けて、研究ポートフォリオの再構築、研究部門全体での推進力強化に取り組みます。

③人財戦略

多様なバックグラウンドを持つ人財が、個々の違いを受け入れ、互いに認め合いながら適材適所で活躍し、意欲的に成果をあげることで、当社グループの持続的な成長を支える組織文化の形成に取り組みます。また、戦略の実行に必要な人財を、能力開発および外部採用により獲得することで、価値創造を加速させます。

なお、当社では、お客様への継続的な価値創出を可能にするバリューチェーン構築と経営の迅速な意思決定を目的に、調達・生産・物流・ファイナンスなどの情報を統合する基幹システムを構築し、2024年4月にそのシステムへの全面的な移行を実施しました。しかし、基幹システムを切り替えた際に発生したシステム障害により、チルド商品において、全国の物流センターでの出荷業務に遅滞が生じ、お取引先様に遅配や欠配が発生しました。システム復旧により、6月より段階的に出荷を進め、当連結会計年度中に全品の出荷を再開しております。また、今回のシステム障害については、客観的な立場の法律事務所等の協力の下、原因究明の調査を行っており、その結果を今後に活かしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取組みを重要な経営課題と認識しております。また、「すこやかな毎日、ゆたかな人生」という存在意義（パーパス）を設定し、生活者自身それぞれの「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を送れるよう、創意工夫により「おいしさと健康」を価値として提供し続けることを目指して事業運営を行っております。

多様なステークホルダーの皆様とともに存在意義（パーパス）の実現を通して、地球環境、サプライチェーン上の人権問題、心身の健康等の社会課題の解決に取り組み、企業の持続的成長とともに持続可能な社会の実現を図ってまいります。

①ガバナンス

当社グループは、長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を設置し、グループ全体でCSR活動を通じてサステナビリティに対する取組みを推進する体制を敷いております。

CSR委員会は、環境、地域貢献、人財等のテーマ別の5つの分科会で構成され、中長期的な環境(E)・社会(S)と企業経営双方の持続可能性の観点から、当社グループのCSR推進の方向性の策定や各部門でのCSR活動の進捗状況の確認、活動内容の審議等を行っております。また、その活動状況について、取締役会等にて報告を行い、CSRを経営に反映させながらグループ一体となって推進しております。

②リスク管理

当社グループでは、リスクの洗い出しやレベル評価、リスクへの対応検討と進捗モニタリングを行い、リスクの適切な管理・対応を実施しております。

(2) 気候変動

気候変動は生活者の健康や生活の質に重大な影響を及ぼす環境問題であると認識しております。当社グループでは、気候変動への取組として、環境負荷削減や省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギー利用の推進等、気候変動関連の施策を充実化するとともに、TCFD提言に沿った情報開示を段階的に拡充し、企業価値の向上に努めてまいります。

①ガバナンス

当社グループは、気候変動をはじめとする社会課題の解決に向けた取組みを強化しており、中長期視点で「事業を通じて社会に貢献する」経営に取り組んでおります。気候変動に関しては、CSR委員会が中心となり、グループ全体でCSRを推進する体制を構築しております。

②戦略

気候変動シナリオの分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やTCFD提言を踏まえ、①4℃シナリオ、②2℃シナリオ、③1.5℃シナリオの3つのシナリオとともに、時期として①中期（2030年）、②長期（2050年）における当社グループに及ぼす影響を分析しました。その結果、2℃シナリオと1.5℃シナリオでは脱炭素に向けた取組みが加速し始め、炭素税対応コストの増加等の移行リスクが増大する一方、消費者の意識変化に伴う新たな事業機会が顕在化することが分かりました。また、4℃シナリオでは原料の調達コストが増加するとともに、水リスクなどの物理リスクによる影響が大きくなることが判明しました。これら分析結果を踏まえ、当社では温室効果ガス削減を迅速に対応しつつ、その他の重要と評価されたリスク・機会への対応も進めてまいります。

シナリオ	リスクまたは機会	リスク項目	時期 ※1	事業インパクト ※2	リスク対応策(検討含む)
1.5℃ ※3	脱炭素に向けた取組みが加速し始め、主に移行リスクが肥大化する一方、消費者の意識変化に伴う新たな事業機会が顕在化する	炭素税対応コストの増加	中期	大	・再生可能エネルギーへの切り替え ・コージェネレーションシステムによる効率化、冷凍機の更新等
			長期	大	
		包材調達コストの増加	中期	小	・バイオマス包材の採用 ・リサイクルしやすいモノマテリアル包材の活用
			長期	中	
		主要原材料調達コストの増加	中期	小	・気候変動に対応する主要原料の新品種などの開拓 ・原料生産への支援による優位調達の実現
			長期	中	
4℃	1.5℃シナリオと比べると物理リスクが肥大化するため、それらに適応するための対応コストが拡大する	主要原材料調達コストの増加	中期	小	・原料生産への支援による優位調達の実現
			長期	中	
		水リスクによる操業停止に伴う売上減少	中期	—	・サプライチェーン全体でのレジリエンスを強化 ・BCPの見直し
			長期	中	

※1 時期・・・中期：2030年 長期：2050年

※2 事業インパクト・・・大：40億円以上 中：20～40億円 小：20億円以下

※3 1.5℃シナリオと2℃シナリオの事業インパクトに大きな差異が無い場合、1.5℃シナリオのみ記載しております。

③リスク管理

当社グループでは、事業に対して影響を及ぼすリスクに的確に対処するため、社長室及びクライシスマネジメント委員会が主体となり、グループ全体でリスクマネジメントを推進しております。また、リスク分析及び評価を定期的実施し、事業に及ぼす重大なリスクを特定し、必要な対策を関連部門とともに推進しております。この中で気候変動に関しては、CSR委員会が中心となり、温室効果ガスの削減策について議論しながら、経営に反映しております。

④指標及び目標

当社グループでは、以下の目標の達成に向けて取組み、持続可能な社会に貢献することを目指して活動しております。

1) 企業活動で使用する電気、ガス等の使用量を管理し、CO₂の排出量を削減している他、工場等で新しい設備を導入する際には、省エネルギーやノンフロン等環境面に十分に配慮した設備への切り替えを進めております。2050年までに、再生可能エネルギーへの切り替えやコージェネレーションシステムによる効率化、冷凍機の更新等を通じ、温室効果ガス（CO₂やフロンガス等）を100%削減することを目指します。

2) 一部の工場において、排水を冷凍設備の冷却に再利用する等、水資源の使用量削減に取り組んでおります。2050年までに、空冷式システムの採用や水処理技術の向上等を通じ、水の使用量原単位を20%削減及び水質汚染ゼロ化を目指します。

3) 容器・包装の機能を追求するとともに、減量化による環境負荷の低減にも取り組んでおります。2050年までに、生産技術向上及び規格見直しによる減量化やバイオマス素材への転換等を通じ、プラスチックをリサイクル原料に、紙を森林認証紙にそれぞれ100%切り替えることを目指します。

4) 製造工程での廃棄物の削減に注力するとともに、需給予測精度の向上による過剰在庫を持たない仕組みを通じて、食品廃棄物の削減に取り組んでおります。2050年までに、サプライチェーンの効率化や需給予測精度の向上等、廃棄が発生しない取組みに注力する他、商品の微細な欠け等、品質に問題がない商品を選別品としてアウトレット販売を行う等により、食品廃棄物を95%削減することを目指します。



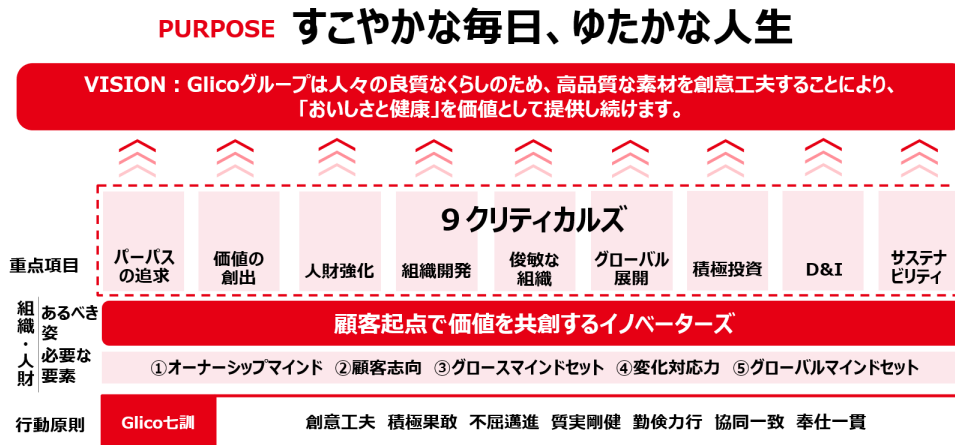
(3) 人的資本及び多様性

①戦略

1) 人事に関する基本の方針

当社グループは、企業発展の源泉となる最大の資本は「人」であり、個々人の能力開発・育成を図り、意欲にあふれる人財が束となって変革を推し進めること、またそうした変革を推進する人財が次々と育つ企業風土を醸成することが重要であると考えております。さらに、多種多様な社会課題の解決のために、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）にも真摯に取り組み、様々な個性を持つ社員一人ひとりが、適切な配置や機会の提供を受けることで自身の能力や経験を生かして活躍できると考えております。こうした考え方に基づいて、社会から支持、信頼、尊敬される企業であるを通じ、当社グループの持続的な発展と社員の幸福の実現を目指しております。

2) 当社グループにおける人的資本に関する取組みの全体像



当社グループでは、長期経営構想の制定に際して経営理念体系を見直し、存在意義（パーパス）「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を最上位に位置付けるとともに、ありたい会社の姿（ビジョン）として「Glicoグループは人々の良質なくらしのため、高品質な素材を創意工夫することにより『おいさと健康』を価値として提供し続けます」と定めました。

これらパーパスやビジョンを実現し、当社グループが持続的に成長するために重点項目「9クリティカルズ」を定義し、全ての部門ミッションと連動させて、全社を挙げて取り組んでいます。

■ 9クリティカルズ

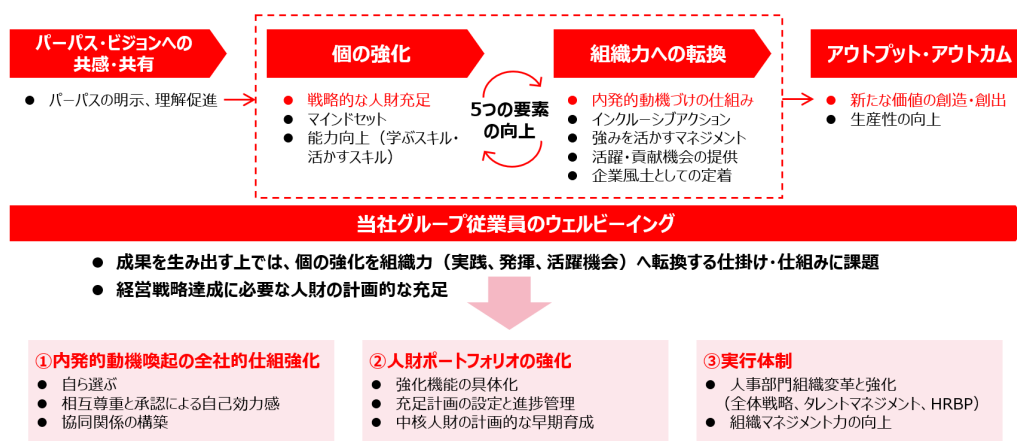
パーパスの追求	事業を通じて、生活者に対してどのように貢献するのか、パーパスに込めた不変の創業精神を追求する。
価値の創出	価値はお客様が判断する。当社グループのあらゆる部門が一体となり、お客様に価値をお届けする活動に注力する。
人財強化	価値創出力を高めるために必須となるスキルを定義し、当社グループ全体で人財開発に取り組む。
組織開発	主体的に組織連携を図ることのできる強い組織（One Glico）を実現し、脱サイロ化を図る。
俊敏な組織	変化をいち早く捉え、それをビジネスチャンスに変えて、アウトプットを出す俊敏性の高い組織づくりに取り組む。
グローバル展開	グローバル展開を加速させて事業成長に結びつける。
積極投資	人財開発や研究開発、グローバルでの事業成長を加速させるための基盤整備や能力向上に、積極的に投資を行う。
D&I	バックグラウンドの異なる人財が、個々の違いを受け入れて、互いに認め合いながら適材適所で活躍できるD&Iを戦略的に推進する。
サステナビリティ	持続的な成長を果たすために必要な要素、それらに影響を与える長期的な変化を捉える。

さらにこの9クリティカルズに基づいた各部門のミッションの達成のために、組織のあるべき姿を「顧客起点で価値を共創するイノベーターズ」と定めました。ここで示す「イノベーター」とは、「内発的動機を力に前例にとらわれず、成果に向けてチャレンジする人財」と定義しました。また、あるべき人財像としては、当社グループにおける不変の行動指針である「七訓」を基盤としつつ、「オーナーシップマインド」、「顧客志向」、「グロースマインドセット」、「変化対応力」、「グローバルマインドセット」の5つの要素を兼ね備えた人財と定めました。

■ 5つの要素

オーナーシップマインド	社員全員が創業者マインドを持ち、自立して行動する。
顧客志向	社員全員が常にお客様起点の発想と、新たな価値を創造・実現できるスキルを持つ。
グロースマインドセット	社員全員が協同一致で「One Glico」を実践するマインドを持つ。
変化対応力	市場や環境の変化に常にアンテナを張り、現場、現物、現実を正確に把握しながら迅速に対応を図る。
グローバルマインドセット	社員全員がグローバル目線で事業構想を考えることができ、また異なる意見や価値観を異質とせず受容することができる。

■ 人的資本ストーリー



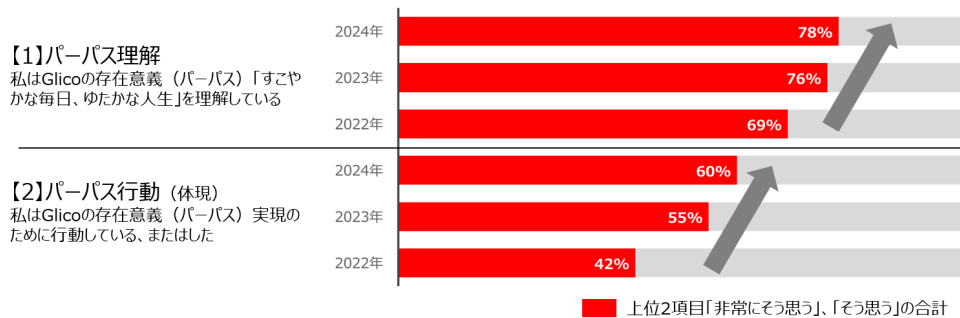
現行の中期経営計画では、2025年から2027年を長期経営構想の実現に向けた加速のフェーズとし、人的資本に対する取組みを主要戦略の一つと位置付けました。この人財戦略を事業戦略、研究戦略と連動させることで長期経営構想を実現し、その先に見据えるグローバル10億人のウェルビーイングへの貢献を目指します。そのための取組みとして、かねてより注力してきた能力開発・育成への取組みに加え、社員一人ひとりの「内発的動機」を原動力として、その力を成果へと結び付ける仕組みの構築に取り組みます。具体的には、担当業務の内容や目標、学びの内容を自律的に選択できる機会を拡充します。また、チャレンジ行動や成功体験を増やすことで自己効力感を高めまます。さらに、部門間の協力関係や個々の強みを生かし合うインクルーシブアクションの強化に繋がる施策を進める計画です。

また、長期経営構想を実現するための必要人財やケイパビリティの定義設定、採用・育成・配置等に関する人財計画の策定を進めます。さらに、これらの施策の実行力を高めるために、組織マネジメント力の強化や人事組織の体制の見直しを進めてまいります。

こうした人財戦略の進捗を測る指標として、「パーパス行動の体現度合い」を重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）に設定し、その水準を継続的にモニタリングすることで、組織力の向上を図ります。

当社グループは、パーパスに共感・共鳴した社員が、その「内発的動機」をもとに個々の強みを生かし合いながら期待される行動を体現し、これを組織の力として転換することで新たな価値の創造・創出や生産性の向上に結びつけることが必要と考えております。なお、「パーパスを実現するために行動していると回答した者の割合」については年々上昇しており、2024年時点において60%に達しましたが、「パーパスを理解していると回答した者の割合」に対して相対的に低い状態にあり、これを継続して高めていくことが当社グループの今後の成長の大きな鍵になると考えております。

■2024年10月実施・社員アンケート結果



※当社及び国内主要子会社にてアンケートを実施

3) 人財育成方針及び社内環境整備について

当社グループは、全ての社員が備えるべき5つの要素（人財のあるべき姿）を開発するための教育投資を行うとともに、培った能力を十分に発揮できるような社内環境整備への積極的な投資を実行し、課題に沿った各種アクションを実行、加速してまいります。

a. オーナーシップマインド：社員全員が創業者マインドを持ち、自立して行動する。

当社グループのパーパス実現のために、全ての社員が、「創業者マインド」をもち、それぞれの「内発的動機」をもとにお客様の「すこやかな毎日、ゆたかな人生」に貢献することを追求していきます。全ての社員が主体的に新しい挑戦に取り組めるよう、以下の取組みを進めております。

・次世代イノベーター育成研修

起業家マインドとグローバルに通じるイノベーション創出力の強化を目的に2019年より開始しました。今後もこうした起業家精神を育む機会を強化してまいります。

・選抜リーダーシップ研修

3つの層からメンバーを選抜して実施しております。

i. CLC (Change Leader's Camp) 研修：2014年に部門長及び部門長候補を対象に経営リテラシーやリーダーシップの獲得を主目的として開始しました。4年目以降はACL (Advanced Change Leader's Camp) 研修を実施しております。

ii. LDC (Leadership Development Camp) 研修：係長クラスから経営職を目指すメンバーを対象とした研修です。

iii. LLC (Leadership Learning Camp) 研修：主任クラスから係長クラスを目指すメンバーを対象とした研修です。

・社内公募制度

社員個々の自律的キャリア形成の促進とキャリアニーズに応えることを目的に2010年より導入しております。

・JICA民間ボランティア制度への派遣

国際感覚を備えた人財の育成と同時に、異なる文化や環境の中で自ら課題を設定し、1年という限られた期間の中で持続性のある解決策を仕組み化して生み出す体験として、2016年以降、独立行政法人国際協力機構 JICA (Japan International Cooperation Agency) の民間連携ボランティア制度を活用し、これまでに社内公募により海外8カ国8地域へ社員を派遣しております。

・smile.box (社内提案制度)

社員なら誰でも業務改善につながるアイデアを直接会社に提案できる制度を2016年より導入しております。提案されたアイデアは社長、役員、関係部門によって検討され、社員に返答される仕組みになっております。

b. 顧客志向：社員全員が常にお客様起点の発想と、新たな価値を創造・実現できるスキルを持つ。

現状の商品（モノ）、ブランド起点から、お客様起点の価値創造に事業を変革するにあたり、その能力の開発は一層重要度を増しており、以下の取組みを実施しております。

・デザイン思考ワークショップ

お客様起点での課題設定力、問題解決力の向上を目的に2019年より実施しております。

・デジタルスキル学習

デジタルリテラシーの強化、デジタルを活用した新たな価値創出や業務変革等における職務遂行能力の獲得・向上を目的に2022年から当社及び国内連結子会社の全社員を対象に順次開始しており、これまでに当社正社員（社外への出向者含む）の71.7%、1,188名の受講が完了しました。

c. グロースマインドセット：社員全員が協同一致で「One Glico」を実践するマインドを持つ。

個人及び組織で求められるアウトプットに対するコミットメントのレベルや、主体的に学ぶ意識を高めることで「個」を超えた価値を提供することを伸びしろと捉え、社員全員がパーパス、ビジョンを理解・共鳴した上で、学び続け、グループ全体が一丸となり結果を出し切れる組織文化を目指して取組みを進めております。

・役割等級制度

管理職は2018年から、一般社員は2022年から、従来の職能資格制度を廃止し、役割の大きさを基準に等級を設定する役割等級制度へ移行しました。

・自律的な能力開発とキャリア形成

各等級あるいは営業や商品開発などの職種別に求められるスキル、知識を定義しました。各等級に求められるスキル、知識を社員に明示することで、上司の支援のもと、社員一人ひとりが主体的かつ計画的に自身の能力開発に取り組むと同時に、キャリア申告を通じて、自身のキャリア意向や経験・スキルについて定期的に棚卸し、自律的なキャリアの実現を促進しております。

・キャリア採用

経営戦略上必要な、専門性、経験、知見、チームで課題を解決する能力等の強化施策として外部からの人財獲得を推進しております。2024年度は当社及び国内連結子会社合計で、キャリア入社者が全採用者の82.5%を占めました。新卒採用で優秀なポテンシャル人財を採用すると共に、多様なスキルや価値観を持つキャリア採用を積極的に行うことで、新たな視点を取り入れた商品開発やマーケティング、営業、生産活動を推進してまいります。

d. 変化対応力：市場や環境の変化に常にアンテナを張り、現場、現物、現実を正確に把握しながら迅速な対応を図る。

企業が成長するためには、社会の動向を見定め素早く動く「俊敏な組織」でなければなりません。社員一人ひとりが、日常生活の中でニーズの変化や技術の動向を敏感に察知し、ビジネスチャンスに変えてアウトプットを生み出す判断力を鍛えます。当社グループ全体での俊敏性と判断力を高めるために、データドリブンな意思決定ができる環境整備や組織体制を整えていきます。

・各部門目標の設定

各部門の目標に社会環境の変化や最新の技術トレンドを獲得するための観点を加えることで、会社全体の変化対応力の向上を図ります。

・能力開発

個々の能力開発機会として、戦略策定のトレーニングや実践の機会を設けております。

e. グローバルマインドセット：社員全員がグローバル目線で事業構想を考えることができ、また異なる意見や価値観を異質とせず受容することができる。

意思決定の質を高めるためには、異文化理解の素養を高め、日常的な意思決定のプロセスにおいて当事者をインクルーシブすることが必要不可欠です。人財獲得への努力と同時に多様な人財の育成や活躍しやすい環境整備を推進しております。

- ・日本国外での新卒採用

異文化理解の素養が高く、インクルージョンを力にすることができるリーダーに育成するために、当社では2007年より日本国外での採用活動を開始し、日本国外で開催される採用イベントや、キャンパスリクルーティングへ参加しており、これまでに45名を採用しています。

- ・グローバルブランドマネジメント体制の導入

長期経営構想、中期経営計画に基づいたグローバルブランドの成長戦略・方針を策定し、その実行をリードする専門組織を設置いたしました。

- ・ダイバーシティ&インクルージョン (D&I)

D&Iへの取組みはイノベーションを創出するとともに、組織運営においても意思決定のレベルを引き上げ、組織マネジメント力を向上させるものと捉えております。国籍や性別、キャリア、障がいの有無などにかかわらず、多様な人財が適材適所で一体となって目標に向かっていける環境づくりが非常に重要であると考え、以下の取組みを実施しております。

i. 社員一人ひとりがD&Iを深く理解し、インクルーシブな言葉や行動を選択して実践するスキルを学び、具体的な行動を促すことを目的とした、当社グループの全社員が参加する“D&Iイベント”を2021年から毎年開催しています。2024年は「社会に向けたインクルーシブアクション」をテーマに、様々な社会課題への理解を当社事業に結び付ける機会として開催いたしました。2024年度実施の社員アンケートでは、86.8%の社員が自職場をインクルーシブな職場環境であると回答しております。

ii. イニシアチブにおけるジェンダー平等推進の観点から、女性社員のキャリア開発研修や上司を対象としたダイバーシティマネジメント研修等を実施し、当連結会計年度の当社及び国内連結子会社合計の女性管理職比率は6.7%です。

iii. 子どものココロとカラダの成長を育む世の中にしていきたいという思いから2019年に「Co育て（こそだて）PROJECT」を発足しました。当社では法制化に先駆けて、「Co育てMonth」（子どもの出生後6ヵ月以内に1ヵ月の有給休暇の取得を必須とする制度）に代表する子育て支援に関する各種制度の充実に取り組みました。男性育児休業取得率は当社及び国内連結子会社合計で86.1%に達しています。

iv. 障がいのある人がその障がいの種類にかかわらず活躍できる職場として、本社敷地内に「スマイルファクトリー」を設置し、輸出商品のラベル貼り等、従来外部委託してきた業務の内製化を図っております。障がい者雇用率は、当社及び国内連結子会社合計で法定雇用率を超える3.3%を実現しております。

4) 人財育成&健康経営の基盤

- ・人財育成投資

人財育成への投資を積極的に進めており、当社及び国内連結子会社における2024年の研修費用総額は、172百万円、一人あたり48千円となりました。

・健康経営

当社グループが持続的に成長・発展し、事業を通して社会に貢献し続けるためには、当社グループで働く社員自身が、心身ともに健康であり、働きがいをもっていきいきと働き続けられることが欠かせないと考えております。当社グループでは社員の健康維持・増進を重要な経営課題と位置づけ、社員自身の主体的な健康づくりを積極的に支援しております。また、産業医及び保健師を採用し、産業保健体制を充実させることで、社員の健康と安全の確保に繋がっています。社外からの評価として、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人ホワイイト500」に認定されました。また、2020年11月、総務省が主催する「テレワーク先駆者百選」において、最高位となる「総務大臣賞」を受賞しました。

総合健康リスク（注）	92
年間一人当たり総労働時間	2,084時間
平均有給取得率	73.2%

（注）厚生労働省ストレスチェックプログラムに基づく指標。全国平均100に対して、低い方が良好値を示す。

②指標及び目標

当社グループは、パーパスとビジョンの実現を目指すべく上述した人財戦略を踏まえ、その進捗を測る指標として、「パーパス行動の体現度合い」を重要業績評価指標（KPI）に位置付けました。この指標について、2025年の間に指標・目標の定義を精緻に設定する計画としています。なお、「パーパスを実現するために行動していると回答した者の割合」については年々上昇しており、2024年時点において60%に達しましたが、「パーパスを理解していると回答した者の割合」に対して相対的に低い状態にあり、これを継続して高めていく計画です。

当社及び国内連結子会社では子育て支援に関する各種制度の充実に取り組んでおります。男性労働者の育児参画をさらに推進するとともに、対象者の休暇取得をきっかけにして、職場のメンバー全員が働き方についての意識と行動を見直し、生産性の向上を実現することを目指しております。当社及び国内連結子会社では男性育児休業取得率については100%を目標としており、当連結会計年度において86.1%に至っております。

また当社グループは、障がいのある人がその障がいにかかわらず活躍できる職場を目指し、「スマイルファクトリー」を開設し、「やりがいを感じる」「必要とされていることを実感できる」体制づくりを進めるとともに、作業場はもちろん休憩スペースにも障がいの種類にかかわらず働きやすい環境を整えております。今後は障がい者がハンデとならない職務の開発や、長期雇用を支援する体制と仕組みづくりにも取り組んでまいります。障がい者雇用について、当社では3%以上の雇用率を目標としており、当連結会計年度において3.4%に至っております。

3【事業等のリスク】

当社グループは、生活者の皆さまがそれぞれの「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を送れるよう、高品質な素材を創意工夫することにより「おいしさと健康」を価値として提供し続けていくために、取り組むべきマテリアリティ（最重要領域）を特定し、長期的な視点から経営環境に対する課題への対応を図るよう努めております。また、当社グループにおけるリスクを把握し、リスクの顕在化による危機的状況の発生を未然に防ぎ、万が一発生した場合に生じる負の影響を最小限に抑えるための策を講じ、当該危機的状況からの早期の回復を図るよう努めております。

経営環境、経営成績、財務状況等（株価含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスクを脅威とみなすだけでなく、創意工夫による適切な対応を通じ、持続的な成長の機会としてとらえております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

	開示 リスク	マテリアリティ (最重要領域)	リスク	影響度	発生 可能性	機会	リスクへの対応
1	食の安全 に関する リスク	安心・安全な商品・サービスの提供 情報開示と対話の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・製品回収による多額のコスト発生リスク ・顧客の流出等による売上低迷のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク 	高	低	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報開示（品質管理ポリシー、原材料調達）を通じたGlicoブランドの信頼獲得による売上高拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な食品安全システムの導入の取組み（ISO、FSSC22000の取得） ・取引先の監査等を含むサプライチェーンでの品質保証体制の構築と運用 ・アレルギーの適切な表示 ・お客様の声の反映
2	原材料の 調達のリスク	—	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料の需給動向や原油価格、海上コンテナの変動などによる調達価格変動のリスク 	中	高	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術の活用による原材料発注のサプライチェーンマネジメントの強化 ・調達地、調達先の多様化によるレジリエンスの獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期生産計画と調達需給の連動オペレーション ・「Glicoグループ調達方針」を公開し「サプライチェーンの環境社会配慮」との連動とグローバルイニシアティブ（国連グローバル・コンパクト、SDGs等）への対応を推進
		サプライチェーン の環境社会配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境法や児童労働等の国際社会要請に合致しないサプライヤーからの調達による原材料調達取引停止のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・調達トレーサビリティ導入・強化による信頼性の高い調達先の選定 	
3	研究開発 のリスク	共創とイノベーションの推進 人々の健康への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・新製品開発、現行製品の改良、コストダウン、基礎研究分野における開発が成功しないリスク ・市場の変化をとらえきれず市場ニーズに乖離し、受け入れられないリスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・注力領域への経営資源投入及びオープンイノベーションによる開発の加速 ・製品開発へのデジタル技術活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康機能の科学的評価の仕組みを構築し、多様なお客様の健康に寄与できる安全な製品の開発 ・デジタル人材開発による販売データ、お客様の声の分析高度化 ・外部の研究機関、スタートアップ企業との協働による開発の加速
4	法的規制等 に関する リスク	コーポレート・ガバナンス 人権尊重のマネジメント 公正で誠実なマーケティング 企業倫理の実践 と腐敗防止	<ul style="list-style-type: none"> ・法令違反によるコンプライアンスリスク ・処罰、訴訟提起のリスク ・Glicoブランド棄損のリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な情報開示を通じたGlicoブランドの信頼獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員を対象にしたコンプライアンス教育の実施 ・ホットラインの設置

	開示 リスク	マテリアリティ (最重要領域)	リスク	影響度	発生 可能性	機会	リスクへの対応
5	天変地異 や社会的 な制度等 に関する リスク	安全・安心な商 品・サービスの提 供 労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・パンデミック、地震、洪水等の天変地異の発生及びテロ、紛争等の発生による社会的混乱が生じた場合のリスク ・サプライチェーン分断のリスクや事業停止のリスク ・役職員や事業資産が損害を被るリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)推進による通常業務効率化 ・DX取組みによるリモートワークの充実 ・調達地、調達先の多様化によるレジリエンスの獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント層に対するリスク対応トレーニングの実施 ・生産部門での非常時の対応方針・事業継続計画を策定し、訓練等の実施 ・国際情勢等の情報収集 ・リモートワークの充実に向けたIT環境整備
6	長期的な 事業継続 に関する リスク	人財の育成 ダイバーシティ &インクルージ ョン	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人財を確保できないことによる企業活動の生産性低下による業績悪化のリスク 	中	低	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性に富む人財確保・育成によるイノベーションの創出 ・従業員の働きがいの向上による会社の成長、企業理念の達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・サクセッションプラン、人財育成プログラムの推進 ・多様な人財の人的資本価値を高め、その力を最大限引き出すことを通じて、より活躍できる環境整備 ・健康経営の推進
		商品サービスの ライフサイクル 全体での環境社 会配慮 気候変動の緩和 と適用 資源循環と廃棄 物削減 サプライチェーン の環境社会配慮 水資源の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化や地球環境の変化、また、それらへの対応のため、企業活動全体に及ぼす影響が顕在化するリスク ・気候変動による原材料調達不全リスク ・対応遅れによる調達コスト、製造コスト、税コストの上昇リスク ・社会要請への対応遅れによるGlicoブランド毀損リスク 	高	中	<ul style="list-style-type: none"> ・調達先・事業展開先の地理的分散化 ・消費エネルギー低減取組、再生可能エネルギー導入や脱炭素技術導入などの施策の推進 ・包材の脱プラスチック、リサイクル対応の推進 ・情報開示を通じたGlicoブランドの信頼獲得 ・アイスクリームなど特定製品の需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「Glicoグループ環境ビジョン2050」の策定と実行 ・各拠点における食品ロス削減 ・TCFDの枠組みのもと、気温上昇に伴うリスクの理解とそのリスクへの対応等を検討
7	情報シス テムの障 害等に関 するリス ク	消費者のブライ バシーの保護 情報開示と対話 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外部からのサイバー攻撃、コンピュータウイルス感染による深刻なシステム障害、個人情報などの重要データの流出、破損による事業中断のリスク 	高	低	—	<ul style="list-style-type: none"> ・Glicoセキュリティポリシーのもと、情報セキュリティ体制の構築と運用 ・リスクアセスメントに基づき、役職員を対象とした情報セキュリティ教育や訓練の実施
8	取引先の 経営破綻 等に関する リスク	コーポレート・ ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の経営破綻による債権が回収できないリスク 	低	低	—	<ul style="list-style-type: none"> ・調査機関等の活用による情報収集や与信管理、債権保全の実施
9	資産の減 損等に関 するリス ク	コーポレート・ ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・資産の価値の下落あるいは将来キャッシュ・フローによる減損損失計上のリスク ・新規事業の出資先株式、のれんの減損リスク 	低	高	—	<ul style="list-style-type: none"> ・経済、金融動向の注視と、投資規模に応じた社内審議、手続きに基づく投資の実行 ・出資先に対する事業計画達成のための継続的なフォローアップ及びモニタリングの実施

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、物価上昇、不安定な世界情勢、欧米における金利高止まり等による海外景気の下振れリスク等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、存在意義（パーパス）である「すこやかな毎日、ゆたかな人生」の実現に向け価値創造を強化し、①健康価値の提供・お客様起点のバリューチェーンの構築、②注力領域への研究投資の集中、③海外事業の拡大に向け取り組みました。

一方、バリューチェーン構築と経営の迅速な意思決定を目的に、当社の基幹システムの切り替えを実施しましたが、システム障害が発生したためチルド商品（冷蔵品）の出荷業務を一時停止しておりました。なお、システム復旧により、段階的に出荷を進め、当連結会計年度中に全品の出荷を再開しております。

その結果、売上面では、海外事業等で前年同期を上回ったものの、システム障害に伴うチルド商品出荷停止の影響により、乳業事業で大きく前年同期を下回ったこと等により、当連結会計年度の売上高は331,129百万円となり、前年同期（332,590百万円）に比べ0.4%の減収となりました。

利益面では、売上原価率は、海外事業における中国、ASEAN、米国で低下したこと等により前年同期に比べ1.4ポイント低下しました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝費、給与及び手当、減価償却費等が増加しました。

その結果、営業利益は11,065百万円となり、前年同期（18,622百万円）に比べ7,556百万円の減益となりました。経常利益は営業利益段階での減益や為替差損等により、13,348百万円となり、前年同期（21,285百万円）に比べ7,937百万円の減益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益はシステム障害対応費用等により8,113百万円となり、前年同期（14,133百万円）に比べ6,019百万円の減益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<健康・食品事業>

売上面では、“パピコ” “アイスの実” 等は前年同期を上回りましたが、チルド商品出荷停止の影響により“アーモンド効果” “幼児のみもの” 等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は46,682百万円となり、前年同期（50,499百万円）に比べ7.6%の減収となりました。

利益面では、減収に伴う売上総利益の減少等により、営業損失は167百万円となり、前年同期（2,064百万円）に比べ2,232百万円の減益となりました。

<乳業事業>

売上面では、“ジャイアントコーン” “セブントゥーンアイス” 等は前年同期を上回りましたが、チルド商品出荷停止の影響により“カフェオーレ” “BifiXヨーグルト” 等が前年同期を下回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は56,077百万円となり、前年同期（69,675百万円）に比べ19.5%の減収となりました。

利益面では、減収に伴う売上総利益の減少等により、営業損失は6,368百万円となり、前年同期（529百万円）に比べ6,897百万円の減益となりました。

<栄養菓子事業>

売上面では、チルド商品出荷停止の影響により“とろ〜りクリームon” 等は前年同期を下回りましたが、“ポッキー” “ビスコ” 等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は64,737百万円となり、前年同期（61,890百万円）に比べ4.6%の増収となりました。

利益面では、一般管理費の増加等により、営業利益は5,199百万円となり、前年同期（6,525百万円）に比べ1,326百万円の減益となりました。

<食品原料事業>

売上面では、「小麦たん白」「ファインケミカル」等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は13,934百万円となり、前年同期（13,348百万円）に比べ4.4%の増収となりました。

利益面では、売上原価率の上昇等により、営業利益は2,090百万円となり、前年同期（2,427百万円）に比べ337百万円の減益となりました。

<国内その他事業>

売上面では、チルド商品出荷停止の影響によりキリンビバレッジ株式会社の受託販売等が前年同期を下回りましたが、当連結会計年度において株式会社Greenspoonを連結子会社化したことによる売上高純増のほか、卸売販売子会社の売上高及び「オフィスグリコ」等が前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は67,381百万円となり、前年同期（65,962百万円）に比べ2.2%の増収となりました。

利益面では、広告宣伝費の増加等により、営業損失は2百万円となり、前年同期（2,047百万円）に比べ2,050百万円の減益となりました。

<海外事業>

売上面では、地域別において、中国、ASEAN等で前年同期を上回りました。その結果、当連結会計年度の売上高は82,316百万円となり、前年同期（71,214百万円）に比べ15.6%の増収となりました。

利益面では、増収及び売上原価率の低下等により、営業利益は8,388百万円となり、前年同期（4,165百万円）に比べ4,222百万円の増益となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

資産

当連結会計年度末における流動資産は165,424百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,040百万円減少しました。主な要因は、商品及び製品が3,791百万円増加しましたが、現金及び預金が36,955百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は212,347百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,068百万円増加しました。主な要因は、ソフトウェア、機械装置及び運搬具等が増加したことによるものであります。この結果、総資産は377,771百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,971百万円減少しました。

負債

当連結会計年度末における流動負債は86,612百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,378百万円減少しました。固定負債は18,560百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,925百万円増加しました。主な要因は、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債等が減少したことによるものであります。この結果、負債合計は105,173百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,453百万円減少しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は272,598百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,482百万円増加しました。主な要因は、剰余金の配当により5,405百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益を8,113百万円計上したこと及び為替換算調整勘定が7,734百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は72.0%（前連結会計年度末比5.7ポイント増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額（△は減）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	28,063	1,812	△26,251
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△8,613	△10,255	△1,641
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△6,179	△39,246	△33,067
現金及び現金同等物期首残高（百万円）	79,917	94,691	14,774
現金及び現金同等物期末残高（百万円）	94,691	56,610	△38,080

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資活動及び財務活動による支出が営業活動による収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べ38,080百万円減少し、当連結会計年度末には56,610百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,812百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益12,212百万円、減価償却費16,754百万円があったものの、棚卸資産の増加△6,621百万円、仕入債務の減少△960百万円、返金負債の減少△1,128百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは△10,255百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入7,134百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出△10,624百万円、無形固定資産の取得による支出△6,851百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは△39,246百万円となりました。主な要因は、転換社債の償還による支出△30,000百万円、配当金の支払額△5,405百万円があったこと等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
健康・食品事業（百万円）	36,621	△6.6
乳業事業（百万円）	43,990	△18.7
栄養菓子事業（百万円）	50,784	5.7
食品原料事業（百万円）	10,831	8.3
国内その他事業（百万円）	12,752	△21.7
海外事業（百万円）	53,864	25.6
合計（百万円）	208,844	△0.8

（注）金額は、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
健康・食品事業 (百万円)	46,682	△7.6
乳業事業 (百万円)	56,077	△19.5
栄養菓子事業 (百万円)	64,737	4.6
食品原料事業 (百万円)	13,934	4.4
国内その他事業 (百万円)	67,381	2.2
海外事業 (百万円)	82,316	15.6
合計 (百万円)	331,129	△0.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度末の財政状態及び経営成績につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績につきまして、当連結会計年度の計画達成状況は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(参考) 当連結会計年度 当初計画	当連結会計年度 修正後計画	当連結会計年度 実績	対修正後計画 増減額
売上高	351,000	330,000	331,129	1,129
健康・食品事業	53,500	47,500	46,682	△817
乳業事業	72,500	56,500	56,077	△422
栄養菓子事業	63,700	63,200	64,737	1,537
食品原料事業	13,700	13,700	13,934	234
国内その他事業	66,600	65,600	67,381	1,781
海外事業	81,000	83,500	82,316	△1,183
営業利益	19,000	14,000	11,065	△2,934
経常利益	21,500	16,000	13,348	△2,651
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,000	11,000	8,113	△2,886

当連結会計年度において、当社基幹システム切り替え時にシステム障害が発生し、チルド商品（冷蔵品）の出荷業務を一時停止しました。この影響で、主に乳業事業で売上高が想定を下回る見込みであったことから、当初計画の見直しを行いました。修正後計画と比較して、当連結会計年度の経営成績は、売上高は修正後計画を1,129百万円上回りましたが、営業利益は修正後計画を2,934百万円下回る結果となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、生産設備の増設・更新等の設備投資によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを重点事項と考えております。

運転資金は内部資金または銀行借入を活用し、設備投資資金等の中長期的な資金は、投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、内部資金の活用、銀行借入、または社債発行等により必要な資金を調達する方針であります。また当社及び主要な国内連結子会社における余剰資金の一元管理による資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、TMS(トレジャリーマネジメントシステム)を導入しております。

③経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「すこやかな毎日、ゆたかな人生」を存在意義（パーパス）として制定しました。存在意義（パーパス）を実現すべく、中期経営計画（2022年12月期～2024年12月期）を策定し、①健康価値の提供・お客様起点のバリューチェーンの構築、②注力領域への研究投資の集中、③海外事業の拡大に取り組むとともに、利益と資金を継続的に増加させながら成長加速に向けた投資を実行し、国内外における売上高及び営業利益の向上を継続的に目指すことを目標に活動を進めました。

当連結会計年度の結果としては、売上高の対前年増減率は△0.4%、営業利益の対前年増減率は△40.6%（売上高の3か年平均成長率は4.2%、営業利益の3か年平均成長率は△17.0%）となりました。

	当連結会計年度	目標とする経営指標
売上高成長率	(対前年増減率) △0.4% (3か年平均成長率) +4.2%	年平均成長率+3～5%
営業利益成長率	(対前年増減率) △40.6% (3か年平均成長率) △17.0%	年平均成長率+5～10%

④重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。取引先の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

c. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

当社グループは、退職給付費用及び退職給付に係る負債について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 有価証券の減損

当社グループは、投資有価証券を保有しており、市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。また、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額と比べて50%以上下落したものについては「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当社グループは、投資有価証券について必要な減損処理をこれまで行ってきておりますが、将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現状の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

e. 返金負債

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

合弁契約

契約先	国名	合弁契約の内容	契約の発効日	契約期間
ジェネラル ビスケット 社	フランス	<p>社名：Generale Biscuit Glico France S.A.</p> <p>目的：各種菓子、食料品類の製造販売</p> <p>資本金：1,525千EUR</p> <p>当社出資額：762千EUR（出資比率50%）</p> <p>設立：1982年3月19日</p> <p>：1986年5月9日 5百万フランスフラン増資 （新資本金10百万フランスフラン）</p> <p>：1987年2月18日 ジェネラルビスケット社は、ビー・エス・エヌ社（現ダノングループ）と合併しました。</p> <p>：2007年11月30日 ジェネラルビスケット社は、株式譲渡によりクラフトフーズ社の傘下となりました。</p> <p>：2012年10月1日 クラフトフーズ社は、モンドリーズインターナショナル社に社名を変更しました。</p>	<p>1981年10月27日</p> <p>2008年5月28日</p>	<p>契約の発効日より10年間。以降5年ごとに更新しております。</p> <p>クラフトフーズ社と合弁契約の改定契約を実施しました。</p>
PT. Mitorajaya Ekaprana	インドネ シア	<p>社名：PT. Glico-Wings</p> <p>目的：アイスクリームの製造販売</p> <p>資本金：1,457,600百万IDR</p> <p>当社出資額：598,800百万IDR（出資比率41.1%）</p> <p>設立：2013年9月27日</p> <p>：2017年3月29日 120,000百万IDR増資</p> <p>：2018年12月21日 30,000百万IDR増資</p> <p>：2019年4月26日 650,000百万IDR増資</p> <p>：2021年3月1日 47,600百万IDR増資</p> <p>：2023年7月13日 260,000百万IDR増資</p>	2013年7月30日	設定なし

6【研究開発活動】

厳しい経済環境が続くなか、企業の成長に不可欠である新製品の開発は、当社グループの企業戦略における最重要課題のひとつであります。当社グループでは、エビデンスに基づいた「おいしさと健康」の実現を図るべく、研究・開発体制(イノベーション)の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度に支出した研究開発費は総額6,258百万円であります。セグメントごとの研究開発費は、健康・食品事業が1,497百万円、乳業事業が1,328百万円、栄養菓子事業が1,245百万円、食品原料事業が334百万円で、基礎研究等で特定のセグメントに関連付けられない研究開発費は1,854百万円であります。

当連結会計年度の主な研究の概要とその成果

(1) 基礎研究、応用研究分野

基礎研究、応用研究では、独創的かつ健康価値の高い商品を開発するために、技術・素材・エビデンスに裏付けられた「おいしさと健康」の具現化に向けた研究を進めております。具体的には、注力5領域(発育・栄養の最適化、成長の支援、運動能力の強化、脳機能の向上、ヘルシーエイジング)でお客様の健康増進に貢献すべく研究を行っております。さらに、当社グループで重要な素材であるアーモンドに関しても、健康機能の研究を行い、お客様の健康課題の解決を実現すべく取り組んでおります。

(2) 新製品開発分野

<健康・食品事業>

アーモンド飲料の“アーモンド効果”は、砂糖不使用ですっきりとした飲みやすさに仕上げた「アーモンド効果アーモンドミルクラテ砂糖不使用」を発売しました。また、1本で約12粒分のアーモンドを使用し濃厚でなめらかな飲み口の「アーモンド効果濃厚砂糖不使用125ml」を発売しました。さらに、「アーモンド効果3種のナッツ砂糖不使用」の1000mlサイズ、「アーモンド効果オリジナル」の125mlサイズ、「アーモンド効果砂糖不使用」の125mlサイズを新たに発売し、ラインナップの拡充を行いました。適正糖質ブランド“SUNAO”では、高品質なアイスとしてSUNAOスペシャル3品(バニラ、ラムレーズン、バニラ&クランチ)を発売しました。また、食品カテゴリーにおいては、電子レンジで温めて即食できる商品として、具材にこだわった冷凍パスタ6品(アラビアータ、ジェノベーゼ、チーズクリーム、ポモドーロ、ボロネーゼ、海老のピスクソース)を発売しました。“パワープロダクション”は、エキストラアミノアシッドをはじめとする複数の製品でアンチドーピングのための情報公開(SSR:スポーツ・サプリメント・リファレンス)の実施を継続しました。また、アスリートコンディションチェック(アプリ)によるアスリート向けサポートの充実を図りました。さらに、「湘南国際マラソン」のオフィシャルドリンクとして「エキストラハイポトニックドリンクCCD」を提供することを通じて、ランナーの皆様をスポーツ栄養学の力でゴールまでサポートしました。“パピコ”は、「チョココーヒー」における乳と生チョコとコーヒーのバランスを見直してコク深い味わいとし、独自のなめらかな食感を強化することで、おいしさ向上を図りました。また、夏には「大人の抹茶生チョコラテ」、「大人の濃厚ジェラートピスタチオ」を発売し、更に濃厚な味わいを楽しめる秋冬向けの「濃密仕立てストロベリーチーズケーキ」を新たに発売しました。“アイスの実”では、1袋で2つの味を楽しめる「完熟ぶどう&芳醇マスカット」を全国発売し、また「白桃黄桃」のテストセールを実施しました。“ZEPPIN”“プレミアム熟”“クレアおばさんのシチュールウ”“LEE”の全ラインナップにおいて、健康価値とおいしさ価値の向上として、食塩相当量の調整と風味改良に取り組みました。また、具だくさんの炊き込みご飯を簡単に作ることができる“炊き込み御膳”では、主要具材の増量により満足感とおいしさ向上に取り組みました。さらに、2022年から開始したオフィス向け適正糖質ランチのデリバリー事業である「SUNAOデリバリー」において、今年もメニューのラインナップ強化に取り組みました。

<乳業事業>

“ジャイアントコーン”はコーンのサクサク感を実感いただける「できたて企画」を昨年に引き続き行い、おいしさの価値伝達に取り組みました。冬には以前好評を得た「生キャラメル」を発売し、また、「大人シリーズ」では「アーモンドショコラ」に加え、「ショコラベリー」、「濃厚ホワイトショコラ」を発売し、ブランド全体の活性化を図りました。“牧場しほり”は国産生乳を中心に食品添加物を使用せずに食品素材だけで設計し、素材本来のおいしさにこだわった「ミルク」、「ミルクカカオ」、「北海道産クリーム仕立て生キャラメル」の3品の拡販活動を引き続き行い、間口拡大と購買頻度の向上を図りました。“パナッパ”は昨年末から一部の店舗で先行販売していた、素材のおいしさにこだわった「濃厚ぶどう」、「濃厚いちご」を全国展開しました。アイスは乳原料の選定によりミルク感をアップさせ、ソースは原料と配合技術により果汁・果実の味わいを高めました。ソースの入れ方も工夫し、従来以上にアイスとソースの組み合わせを楽しんでいただけるように価値強化を図りました。“セブンティーンアイス”は気分転換ニーズにこたえるため山形県産の黄金桃ピューレと白桃果汁を使用し、ジューシーなおいしさと桃らしいねっとりした食感にこだわった「黄金桃&白桃」を秋より発売し、商品露出強化、購買喚起を図りました。“BifiXヨーグルト”は、昨年に引き続きタンサ(短鎖)脂肪酸を生み出す訴求を行うことでブランド価値向上

を図りました。また、ビフィズス菌BifiXのタンサ脂肪酸による健康機能「基礎代謝の向上」を明らかにした論文を
発表しました。これらの論文発表やタンサ脂肪酸PR活動を継続的に実施し、BifiXの健康機能の認知やブランド価値
の強化を図りました。

“カフェオーレ”は、昨年引き続き「オリジナル」において生乳を50%配合し素材のやさしい味わいを引き出すこ
とで、慌ただしい朝の時間をおだやかに過ごしたい層の需要獲得に取り組みました。“アイクレオ”は、乳幼児用粉
ミルク全品種について、最新設備を備えた製造工場で製造を開始し、さらなる高品質化を図りました。原料の調合方
法から粉体化製造方法までの各工程を設計段階から見直し、より溶けやすくダマになりにくい粉ミルクを提供するこ
とでお客様の利便性向上を進めました。これにより、忙しい育児をサポートする高品質なミルクとしてブランドの認
知向上や価値の強化を図りました。

<栄養菓子事業>

“ポッキー”は2000年に発売して好評を得た「ムースポッキー」をベースとして現代版に進化させた「ポッキー2
層仕立てくバナラ香るホワイト」を発売し、ポッキーブランド全体の顧客層の拡大を図りました。“カプリコ”は
イチゴ果肉や生クリーム素材を新しく配合することでおいしさを高め、チョコレートの増量によりお子様の満足感の
向上を図りました。また、従来品に含まれる卵アレルギーを抜き、1日不足分のカルシウムを添加することでお子様
のすこやかな成長を応援する菓子としての価値を強化しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は総額106億円の設備投資を行いました。セグメント別の投資額は、健康・食品事業が6億円、乳業事業が45億円、栄養菓子事業が8億円、食品原料事業が1億円、国内その他事業が15億円、海外事業が28億円であり、主な内容は、自動販売機の新設及び更新、岐阜工場の生産設備、中国の生産設備等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
山梨罐詰㈱他（外注先） (静岡県静岡市清水興津 中町他)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品、 乳製品等生産設 備	18	736	—	—	51	806	—
本社、研究所他 (大阪市西淀川区)	全社(共通)	研究開発設備 その他設備	8,335	361	3,329 (74)	2	615	12,644	889 [190]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 上記のほか、賃貸借処理を行っている主要なリース設備（借主）として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間支払リース料 (百万円)
梅田オフィス (大阪市北区)	全社（共通）	建物及び構築物	204
北海道東北エリア支店 (宮城県仙台市)	全社（共通）	建物及び構築物	36

3. 従業員の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

①グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
神戸工場 (神戸市西区)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	3,641	3,279	2,906 (58)	13	374	10,215	198 [328]
大阪工場 (大阪市西淀川区)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	1,189	827	4 (33)	426	95	2,544	54 [109]
鳥取工場 (鳥取県西伯郡南部町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	338	462	74 (27)	—	91	967	42 [64]
北本工場 (埼玉県北本市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	3,091	1,577	3,008 (113)	4	186	7,867	131 [344]
仙台工場 (宮城県加美郡加美町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	327	259	438 (34)	—	49	1,075	36 [118]
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	1,258	861	680 (39)	—	67	2,868	64 [91]
千葉工場 (千葉県野田市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	5,773	2,337	535 (38)	—	214	8,860	122 [82]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
三重工場 (三重県津市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	456	487	404 (24)	3	93	1,445	48 [76]
兵庫工場 (兵庫県三木市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	菓子、食料品等 生産設備	457	630	43 (15)	—	51	1,181	56 [76]
那須工場 (栃木県那須塩原市) (注) 4	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	626	602	213 (13) [3]	17	57	1,517	57 [59]
東京工場 (東京都昭島市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	1,069	951	1,481 (28)	—	466	3,969	64 [106]
岐阜工場 (岐阜県安八郡安八町)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	4,635	5,901	364 (54)	9	259	11,170	85 [79]
佐賀工場 (佐賀県佐賀市)	健康・食品 乳業 栄養菓子	乳製品等生産設 備	1,259	902	374 (32)	2	155	2,694	74 [94]

②中部グリコ栄食株式会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋ファクトリー他 (名古屋市港区他) (注) 4	食品原料	食品原料等生産 設備	426	473	— [8]	1	17	918	52 [5]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社の設備は、主に提出会社所有のものであります。
3. 中部グリコ栄食株式会社の設備は、主にグリコ栄養食品株式会社所有のものであります。
4. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は113百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
5. 従業員の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Thai Glico Co.,Ltd.	バンカディ工場 他 (タイ)	海外	菓子等生 産設備	247	1,579	—	389	392	2,609	522 [203]
上海江崎格力高 食品有限公司	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	44	33	—	304	147	529	602 [1]
江崎格力高開発 食品(上海)有限 公司	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	319	1,054	—	506	586	2,467	243 [67]
江崎格力高南奉 食品(上海)有限 公司	上海工場 (中国上海市)	海外	菓子等生 産設備	3,438	3,930	—	—	1,533	8,902	259 [145]
PT Glico Manufacturing Indonesia	カラワン工場 (インドネシ ア)	海外	菓子等生 産設備	3,310	12,802	1,187 (60)	10	397	17,708	101 [157]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 従業員の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画実行に当たっては投資委員会において提出会社を中心に調整を図っています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,468,569	68,468,569	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	68,468,569	68,468,569	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2019年8月30日 (注)	△945	68,468	—	7,773	—	7,413

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	41	20	274	239	49	28,110	28,733	—
所有株式数 (単元)	—	196,784	5,770	120,007	178,367	127	182,230	683,285	140,069
所有株式数の 割合(%)	—	28.80	0.84	17.56	26.10	0.02	26.67	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、自己株式が48,036単元含まれております。

3. 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50株、自己株式が66株含まれており
ます。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インター シティAIR	7,101	11.15
掬泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	4,131	6.49
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	3,500	5.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	3,379	5.31
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町3-32	1,943	3.05
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,937	3.04
江崎グリコ共栄会	大阪市北区小松原町2-4 大阪富国生 命ビル	1,824	2.87
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	1,598	2.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	1,458	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	1,307	2.05
計		28,182	44.27

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、2,884千株は投資信託、179千株は年
金信託であります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、1,192千株は投資信託、81千株は年金信託であ
ります。
4. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、マサチューセッ
ツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジ
メント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているもの
の、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に
は含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199、マサチューセッ ツ州、ボストン、ハンティントンアベニ ュー111	5,162	7.54
MFSインベストメント・マネジメント株 式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	201	0.29
合計		5,364	7.84

5. 2024年11月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメンツ・インクが2024年12月6日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ダルトン・インベストメンツ・インク	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウエストサハラアベニュー9440 スイート215	4,880	7.13

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,803,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 63,524,900	635,249	—
単元未満株式	普通株式 140,069	—	—
発行済株式総数	68,468,569	—	—
総株主の議決権	—	635,249	—

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島 4丁目6-5	4,803,600	—	4,803,600	7.02
計	—	4,803,600	—	4,803,600	7.02

(注) 当事業年度末日現在の自己株式数は4,803,666株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,731	6,146,308
当期間における取得自己株式	660	695,070

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式1,731株の内訳は、単元未満株式の買取りによるもの1,425株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得によるもの306株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	45	201,960	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	11,000	47,399,000	—	—
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブによる自己株式の処分)	65,518	282,317,062	—	—
保有自己株式数	4,803,666	—	4,804,326	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、連結配当性向35%以上を目標に安定した配当政策を実施することを基本方針として、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行っております。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。なお、新中期経営計画においては、連結配当性向45%以上を計画しております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、中間配当金は1株当たり45円、期末配当金は1株当たり45円とし、年間配当金は1株当たり90円といたしました。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨及び期末配当、中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年8月14日 取締役会決議	2,862	45
2025年2月13日 取締役会決議	2,864	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

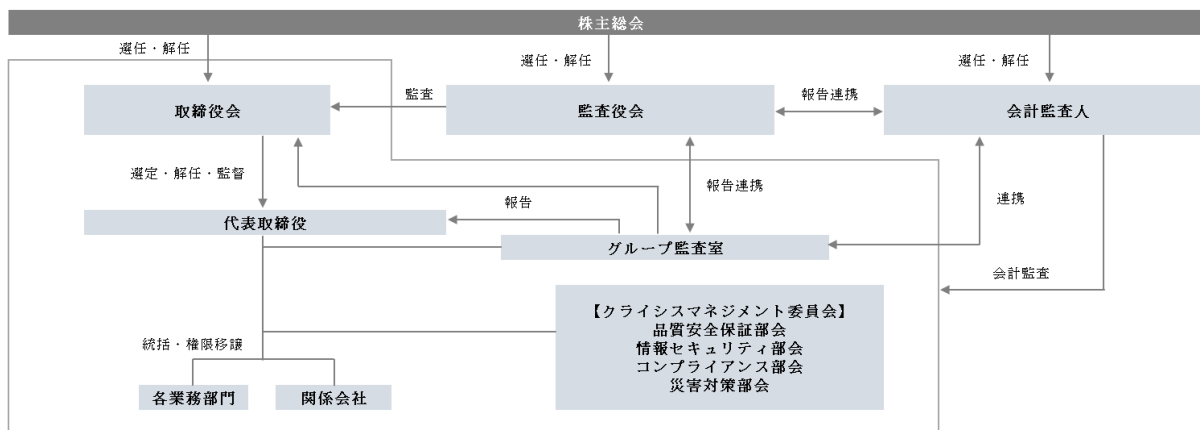
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

Glicoグループは、「企業理念」に基づき、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとって当社が持続的に成長すること、中長期的な企業価値を向上させること、また経営の透明性・効率性を向上させることを基本方針とし、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組みます。今後、本基本方針を改訂した場合には、適時適切にその内容を公表します。

①企業統治の体制

株主総会を最高意思決定機関とし、執行役員による業務執行、執行状況を監督する取締役会、取締役会の職務執行を監視・監査する監査役会を基本に、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は在来型の経営機構である取締役会及び監査役会を設置する統治体制を採用しております。

当社の取締役会（議長は取締役会長の江崎勝久）は、提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成されております。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営計画の策定、当社の業務執行に関する重要事項の審議・決定、並びにグループ会社の重要案件の監督を行っております。また、当社は執行役員制度を採用しており、経営戦略機能と業務執行機能の分担を明確にするとともに、迅速な意思決定及び業務執行の充実に期しております。

当社の監査役会（議長は監査役(常勤)の吉田敏明）は5名の監査役（うち社外監査役3名）によって運営されております。各監査役は取締役会をはじめとする社内の会議に積極的に参加し、取締役の業務執行に関する監査を行っております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

i. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある「内部統制システム」の構築と法令及び定款等の遵守体制の確立に努める。
- 2) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の取締役はこれを遵守する。

ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、決裁資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を文書又は電磁的媒体に記録し、法令等に従い適正に保存、管理する。

iii. 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、当社及びグループ会社の業務執行に係る各種リスクの予防及び迅速かつ確かな対処を行うため、戦略的かつ全社的なリスクマネジメント体制を整備・運用する。まず、リスク対応に関する規程を制定のうえ、代表取締役社長の直下に「クライシスマネジメント委員会」を設置している。不測の事態が発生した場合には、直ちに対応策を協議して事態の収拾、解決にあたる。
- 2) 「グループ監査室」（「v」「4」）の項に定義する。）にて各部門における損失にかかわるリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を会長、社長、取締役会及び監査役会に報告するほか、必要に応じて各部門の担当役員に報告する。

- iv. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社及びグループ会社は、職務権限及び意思決定に関する社内規程を定め、職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 2) 取締役会を毎月1回開催するほか、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定及び業務執行の充実に期する。
- v. 当社及びグループ会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令遵守、企業倫理を確立するための具体的な行動規範としてGlicoグループ「行動規範」を制定し、当社及びグループ会社の使用人に適用する。
 - 2) 「クライシスマネジメント委員会」のもと、当社及びグループ会社の使用人が利用可能な内部通報制度として「Glicoコンプライアンスホットライン」を設置し、法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のための体制を構築する。
 - 3) 「クライシスマネジメント委員会」の中に「コンプライアンス部会」を設置し、職務の執行における重大な法令違反の発生を防止する体制を確立する。
 - 4) 代表取締役会長直属の組織として内部監査専門部署である「グループ監査室」を設置し、当社及びグループ会社における内部統制の有効性と妥当性を確認し、会長、社長、取締役会及び監査役会に報告する。
- vi. 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し経営状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - 2) グループ会社における職務権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築する。
 - 3) グループ会社におけるコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス部会」が中心となり、法令・社内規程遵守の状況の把握、コンプライアンス研修等、必要な措置を講ずる体制を構築する。
 - 4) 法令等及び社内規程に対する違反等の未然防止及び早期発見のため、グループ会社においても内部通報制度である「Glicoコンプライアンスホットライン」の利用を促進する。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - 1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、若干名で構成される「監査役室」を置く。
 - 2) 「監査役室」に所属する使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 「監査役室」に所属する使用人は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- viii. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
 - 1) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役から職務の執行に関し報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - 2) 当社は、当社及びグループ会社の取締役及び使用人が職務の執行に関し、重大な法令・定款違反、若しくは不正行為の事実、又は当社若しくはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに当社監査役に報告する体制を構築する。
 - 3) 「グループ監査室」、「クライシスマネジメント委員会」等は、当社監査役に対して定期的に当社及びグループ会社における内部監査、内部通報の状況等を報告する。
 - 4) 当社監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査役の求めに応じ、必要な情報を提供し、各種会議への監査役の出席を確保する。
 - 2) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- x. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対応する。

②責任限定契約の内容の概要

提出日現在、当社と社外取締役、監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び連結子会社の取締役・監査役・執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害が填補されることとなります。

④取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧株式会社の支配に関する基本方針について

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、①商品開発力の維持、②研究開発力の維持、③食品の安全性の確保、④取引先との長期的な協力関係の維持、⑤企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安全・安心という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めております。

当社は、中長期的視点に立ち、これらの取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

⑨取締役会の活動状況

取締役会では、存在意義（パーパス）の実現、当社グループの中長期的な成長及び企業価値の向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図るために、経営方針、経営計画などの決定や報告が行われるとともに、独立した客観的な立場から、各取締役及び執行役員の仕事執行を監督しております。定例の取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、法令、定款並びに取締役会規則に基づき、経営全般の方針に関する事項、財務・投融资に関する事項、重要な契約の締結、その他経営に関する重要事項について審議したほか、当社及びグループ各社の月次経営成績の報告、経営目標の達成状況・経営課題及び対応策の確認を行う等、活発な議論を行っております。

なお、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	取締役会出席状況（出席率）
取締役会長	江崎 勝久	16回中15回（93.8%）
取締役社長	江崎 悦朗	16回中16回（100.0%）
取締役	栗木 隆	16回中16回（100.0%）
取締役	本澤 豊	16回中16回（100.0%）
社外取締役	益田 哲生	16回中16回（100.0%）
社外取締役	加藤 隆俊	16回中14回（87.5%）
社外取締役	大石 佳能子	16回中15回（93.8%）
社外取締役	原 丈人	16回中16回（100.0%）
常勤監査役	吉田 敏明	16回中16回（100.0%）
常勤監査役	大貫 明	16回中16回（100.0%）
社外監査役	工藤 稔	16回中16回（100.0%）
社外監査役	寺本 悟	16回中16回（100.0%）
社外監査役	内藤 文雄	12回中12回（100.0%）

（注）社外監査役内藤文雄氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会で選任されており、就任後開催された取締役会は12回であります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	江崎 勝久	1941年8月27日生	1966年6月 当社入社 1972年11月 同 取締役秘書室長 1973年11月 同 代表取締役副社長 1982年6月 同 代表取締役社長 2022年3月 同 代表取締役会長、現在に至る	(注) 4	260
取締役社長 (代表取締役)	江崎 悦朗	1972年10月31日生	2004年4月 当社入社 2008年6月 同 取締役執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長 2010年4月 同 取締役常務執行役員コミュニケーション本部長兼事業統括本部副本部長兼マーケティング部長 2012年4月 同 取締役専務執行役員マーケティング本部長兼マーケティング部長、広報担当 2016年6月 同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、広報・情報システム担当 2017年4月 同 代表取締役専務執行役員マーケティング本部長、海外事業、広報・情報システム担当 2017年10月 同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2018年10月 同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年1月 同 代表取締役専務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長、グローバルマーケティング、海外事業、情報システム、サステナビリティ、人事担当、Glico Asia Pacific Pte. Ltd. CEO 2022年3月 同 代表取締役社長、現在に至る	(注) 4	32
取締役	栗木 隆	1957年11月13日生	1981年3月 当社入社 2006年6月 同 取締役生物化学研究所長 2008年6月 同 取締役常務執行役員研究本部長兼生物化学研究所長兼新素材営業グループ長 2015年7月 同 取締役常務執行役員、研究部門統括健康科学研究所長 2018年4月 同 取締役常務執行役員、健康科学研究所長 2021年1月 同 取締役、研究フェロー、現在に至る	(注) 4	14
取締役	本澤 豊	1960年3月5日生	1986年4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社 2008年8月 同 連結経理部統括部長 2010年4月 同 経営管理部ジェネラルマネージャー 2012年12月 国際会計基準審議会 (IASB)・世界作成者フォーラム (GPF) 日本代表委員 2015年1月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 北米エレクトロニクス事業会社 CFO 2018年9月 同 米国統括会社 Senior Vice President (CFO) 2020年3月 当社 取締役、コーポレートガバナンス担当、現在に至る 2020年6月 SREホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大石 佳能子	1961年3月24日生	1983年4月 日本生命保険相互会社入社 1988年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1993年1月 同 パートナー 1997年7月 同 顧問 2000年6月 株式会社メディヴァ設立 同 代表取締役、現在に至る 2000年7月 株式会社西南メディヴァ (現 株式会社シーズ・ワン) 設立 同 代表取締役、現在に至る 2004年8月 医療法人社団プラタナス設立 同 総事務長、現在に至る 2015年6月 参天製薬株式会社 社外取締役 2015年6月 当社 社外取締役、現在に至る 2016年3月 株式会社資生堂 社外取締役、現在に至る	(注) 4	—
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	1984年6月 デフタ パートナーズ グループ会長、現在に至る 1985年4月 アライアンス・フォーラム財団 会長・代表理事、 現在に至る 2006年10月 財務省 参与 2007年1月 国際連合 政府間機関特命全権大使 2009年9月 ザンビア共和国 大統領顧問 2013年4月 経済財政諮問会議専門調査会 会長代理 2013年8月 内閣府 本府参与 2015年6月 ニッコー株式会社 社外取締役、現在に至る 2019年2月 当社 顧問 2019年6月 同 社外取締役、現在に至る 2020年7月 法務省 危機管理会議 委員 2020年9月 同 危機管理会社法制会議 議長 2021年3月 株式会社バックス・バイオイノベーション 取締役 会長、現在に至る 2021年12月 香港中文大学医学部 荣誉教授、現在に至る 2022年7月 大阪公立大学医学部 特別客員教授、現在に至る 2023年10月 香港理工大学工学部 荣誉教授、現在に至る 2024年4月 大阪大学医学部 招聘教授、現在に至る	(注) 4	2
取締役	滝口 広子	1963年12月24日生	1992年4月 弁護士会登録 (大阪弁護士会) 北浜法律事務所 (現 北浜法律事務所・外国法共同 事業) 入所 2003年1月 同 パートナー、現在に至る 2005年5月 株式会社メディカルー光 (現 株式会社メディカル ー光グループ) 社外取締役 2018年4月 大阪大学大学院高等司法研究科 特任教授 2020年9月 京都工芸繊維大学 監事 2021年4月 大阪弁護士会 副会長 2022年3月 株式会社千趣会 社外監査役、現在に至る 2022年6月 三ツ星ベルト株式会社 社外監査役、現在に至る 2025年3月 当社 社外取締役、現在に至る	(注) 4	—
取締役	武藤 華子	1965年4月16日生	1986年8月 株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入 行 1999年10月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入 社 2008年5月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 (現 株式会社KJR マネジメント) 入社 2012年4月 株式会社ネクソン 入社 2013年5月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社 入社 2018年11月 日本エア・リキード株式会社 (現 日本エア・リキ ード合同会社) 入社 2022年7月 コーン・フェリー・ジャパン株式会社 パートナー 2023年6月 CYBERDYNE株式会社 社外取締役、現在に至る 2023年12月 株式会社FPG 社外取締役、現在に至る 2025年3月 当社 社外取締役、現在に至る	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	吉田 敏明	1949年2月14日生	1971年3月 日本生命保険相互会社入社 1993年3月 同 年金運用部長 1999年7月 同 取締役年金運用副本部長兼AMS推進部長 2000年5月 ニッセイアセットマネジメント株式会社 代表取締役常務取締役 2004年6月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副社長 2005年10月 独立行政法人通関情報処理センター 監事 2009年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役副会長 2011年5月 企業活性パートナーズ株式会社 取締役 2013年6月 当社入社 顧問 2014年6月 同 常勤監査役、現在に至る	(注) 5	0
監査役 (常勤)	大貫 明	1954年7月17日生	1977年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 NECリース株式会社 (現 NECキャピタルソリューション株式会社) 執行役員 2013年6月 NECビッグロープ株式会社 (現 ビッグロープ株式会社) 監査役 2015年7月 当社入社 常勤顧問 2016年4月 同 執行役員 2016年6月 同 取締役執行役員、管理部門・関連事業・法務・株式IR担当、情報取扱責任者 2018年4月 同 取締役執行役員、法務・監査担当 2019年6月 同 常勤監査役、現在に至る	(注) 6	0
監査役	工藤 稔	1955年5月18日生	1978年4月 大同生命保険相互会社 (現 大同生命保険株式会社) 入社 2003年4月 同 企画部長 2005年4月 同 業務部長 2005年6月 同 取締役 2006年6月 同 執行役員 2008年4月 同 常務執行役員 2009年6月 同 取締役常務執行役員 2011年4月 同 取締役専務執行役員 2014年4月 同 代表取締役副社長 2015年4月 同 代表取締役社長 2015年6月 当社 社外監査役、現在に至る 2019年4月 学校法人関西学院 理事 2021年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役会長、現在に至る 2023年1月 学校法人日本女子大学 評議員、現在に至る 2023年2月 株式会社KGVC 取締役副社長、現在に至る 2024年4月 学校法人関西学院 常任理事、現在に至る	(注) 6	—
監査役	寺本 悟	1959年9月30日生	1986年9月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 1997年8月 北斗監査法人 (現 仰星監査法人) 入社 2006年5月 同 代表社員 2010年10月 同 理事 2022年10月 公認会計士寺本悟事務所開設 同 代表、現在に至る 2023年2月 株式会社アースインフィニティ 社外取締役 (監査等委員)、現在に至る 2023年3月 当社 社外監査役、現在に至る	(注) 6	—
監査役	内藤 文雄	1956年11月11日生	1997年4月 神戸大学経営学部教授 1999年12月 大蔵省企業会計審議会 臨時委員 2004年10月 日本公認会計士協会 品質管理審議会委員 2006年4月 神戸大学 名誉教授、現在に至る 2006年4月 甲南大学経営学部 教授、現在に至る 2013年7月 日本公認会計士協会 監査業務モニター会議委員 2018年12月 日産自動車株式会社 「ガバナンス改善特別委員会」委員 2020年6月 関西電力株式会社 社外取締役 (監査委員)、現在に至る 2024年3月 当社 社外監査役、現在に至る	(注) 7	—
合 計		13名			314

- (注) 1. 代表取締役社長江崎悦朗は代表取締役会長江崎勝久の長男であります。
2. 取締役 大石佳能子、原丈人、滝口広子、武藤華子の4氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 工藤稔、寺本悟、内藤文雄の3氏は、社外監査役であります。
4. 2025年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社では、迅速な意思決定及び業務執行の充実を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員の構成は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	高橋 真一	グループ財務責任者、ファイナンス部長
常務執行役員	長谷川 順一	AI推進室長、事業変革推進担当
執行役員	若相 修吾	セールス本部長
執行役員	白石 浩荘	グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社代表取締役
執行役員	永久 秀明	Glico Asia Pacific Pte.Ltd. COO
執行役員	木村 幸生	健康イノベーション事業本部長
執行役員	上野 理恵	商品技術開発研究所長
執行役員	渡邊 悦子	CR部長
執行役員	高橋 康巳	SCM本部長
執行役員	高橋 潤	グループ人事部長
執行役員	渡邊 武	セールス本部 第一セールス部長
執行役員	桑山 哲也	経営企画部長

②社外役員の状況

提出日現在、社外取締役は4名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役大石佳能子氏、滝口広子氏及び武藤華子氏と、社外監査役寺本悟氏及び内藤文雄氏との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役原丈人氏は、デフタ パートナーズグループ会長であり、当社はデフタ パートナーズがジェネラルパートナーもしくは無限責任組合員として運営するDEFTA Healthcare Technologies, L.P.に10百万ドル出資し、Coba1号投資事業有限責任組合に306百万円出資しております。また、DEFTA Healthcare Technologies, L.P.及びCoba1号投資事業有限責任組合が出資する株式会社バックス・バイオイノベーションに300百万円出資しております。社外監査役工藤稔氏は、大同生命保険株式会社の代表取締役会長であり、大同生命保険株式会社は当社の大株主であります。また、当社は大同生命保険株式会社の団体生命保険に加入しておりますが、社外監査役工藤稔氏個人との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社会的経験・知見から独立的な立場で当社の経営に資する人選を行っております。

社外取締役におきましては、取締役会での議案審議にあたり適宜質問や意見表明を行っていただく等、その時々意見表明を通じて取締役会の活性化が図られるとともに、経営監視機能としての役割を果たしていると判断しております。

社外監査役寺本悟氏は公認会計士としての資格を有しており、公正な経営監視が機能するものと判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、監査役との情報交換及び連携を踏まえ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会又は監査役会等での監督又は監査やグループ監査室との連携による監査の実施及び会計監査人との定期的な情報交換や意見交換を行うこと等により、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役監査の組織は、5名の監査役（うち社外監査役3名）により構成されております。社外監査役寺本悟氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役内藤文雄氏は、大学教授として長年培われた経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は期初に策定した監査計画に基づいて、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役及び従業員からの聴取、業務・財産の調査等の方法により監査を実施し、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性や取締役会の状況、株主利益を侵害する事実の有無等について確認しております。

b. 監査役会及び監査役の活動状況

i. 監査役会の開催状況及び出席状況

当事業年度において、監査役会は5回開催され、1回あたりの平均所要時間は約2時間5分でありました。各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	監査役会出席状況（出席率）
常勤監査役	吉田 敏明	5回中5回（100%）
常勤監査役	大貫 明	5回中5回（100%）
社外監査役	宮本 又郎	1回中1回（100%）
社外監査役	工藤 稔	5回中5回（100%）
社外監査役	寺本 悟	5回中5回（100%）
社外監査役	内藤 文雄	4回中4回（100%）

（注）社外監査役宮本又郎氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会にて退任しており、在任期間中に開催された監査役会は1回であります。また、社外監査役内藤文雄氏は、2024年3月26日開催の定時株主総会で選任されており、就任後開催された監査役会は4回であります。

ii. 監査役会における検討内容

監査役会における具体的な検討事項（決議・協議・報告）は、監査方針・監査計画の内容、監査の実施結果、会計監査人からの報告、会計監査人の再任・不再任の方針、会計監査人の報酬等の額に関する同意、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門からの監査計画と監査結果に関する報告、監査役会が作成する監査報告書の内容等であります。

iii. 監査役及び監査役会の検討状況

常勤監査役は組織的かつ継続的な監査の担い手として日常的に監査業務を行い、収集及び分析した情報を非常勤監査役と共有するよう努めております。非常勤監査役は取締役会等の重要会議への出席、常勤監査役との情報共有、取締役・従業員からの報告聴取等により独立・中立の立場から必要に応じて意見表明等を行っております。また監査役会は、代表取締役及び社外取締役との会合をそれぞれ定期的に開催し意見交換を行っております。

②監査役会及び会計監査人の相互連携

監査役会は、会計監査人から監査計画の概要説明や四半期レビュー結果並びに監査結果の報告を受けるとともに、重要な会計課題について随時情報交換及び意見交換を実施し相互連携を図っております。なお、監査役会は監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）について、会計監査人から定期的に説明及び報告を受け、意見交換を行っております。

連携内容	概要	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
監査計画概要説明	監査計画の説明					●							
四半期・期中レビュー報告	四半期・期中レビューの結果報告					●			●			●	
監査報告書	会社法・金商法監査の結果報告		●	●									
情報交換・意見交換	監査活動の共有やKAMの検討等											●	●

③内部監査の状況

当社の内部監査は代表取締役会長直属の組織として内部監査専門部署であるグループ監査室（14名）を設置し、公正かつ独立の立場で、合理性と合法性の観点から、当社及び当社グループの業務が、法令・定款・社内規程等に基づいて適切に遂行されているかについて、計画的に監査を実施しております。

グループ監査室は、監査役及び会計監査人との間でそれぞれ監査計画及び監査経過、監査結果の報告や助言、意見交換などを実施し相互連携を図ることにより、内部監査の実効性と効率性、財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確認しております。

内部統制全般に係る業務監査の結果は、会長、社長、取締役会及び監査役会に定期的に報告し、内部監査の実効性の確保に取り組んでおります。

④会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

45年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	
業務執行社員	松浦 大	EY新日本有限責任監査法人	(注)
	美和 一馬		

(注) 同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他24名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を策定しており、会計監査人の選定・再任・不再任に関する方針の決定にあたってはその基準に従ったプロセスを実行しております。具体的には監査法人としての組織・体制や品質管理体制等に加え、監査チームの独立性、専門性及び監査計画の適切性等を評価し、決定しております。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合やその他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選定基準」を策定しており、これに基づいて評価を行っております。具体的には、監査法人の組織・体制、品質管理体制、外部検査の結果、欠格事由の有無、監査チーム体制、監査計画、グループ企業監査への対応・関与、不正リスクに対する認識・対応、監査報酬、監査役・会社とのコミュニケーション状況等を確認・検証し判断しております。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	5	83	—
連結子会社	—	—	—	—
計	71	5	83	—

提出会社における非監査業務の内容は、当社グループの人権デュー・デリジェンス支援等についての対価等があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young Global Limited）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	63	—	33
連結子会社	42	18	50	25
計	42	82	50	58

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務関連の助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため、記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等であるEY新日本有限責任監査法人が策定した監査日数、業務内容などの監査計画に基づき両社で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

■ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

1) 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与及び株式報酬で構成する。ただし、社外取締役に株式報酬は支給しない。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例かつ固定の金銭報酬とし、役位、職責に応じて決定するものとする。

3) 賞与及び株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

・ 業務執行取締役の賞与

業務執行取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、イ. 前連結会計年度での連結営業利益の目標値に対する達成度、ロ. 前連結会計年度の担当部門の業績、及びハ. 業績目標達成に向けての業務執行取締役の行動の評価に応じて支給する。イ. の目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、毎年、一定の時期とする。

・ 社外取締役の賞与

社外取締役の賞与は、金銭による業績連動報酬等とし、前連結会計年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて支給する。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。賞与の支給時期は、業務執行取締役と同じ時期とする。

・ 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限を付した株式を付与するものとし、付与の方法としては、対象となる業務執行取締役に、その役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する額の金銭報酬債権を支給し、その支給を受けた業務執行取締役は、その金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。なお、係る金銭報酬債権を支給する際の具体的な支給時期及び金額については、取締役会において決定する。

4) 基本報酬の額、賞与の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、賞与のウエイトは社外取締役のそれよりも高まる構成とし、株式報酬を支給する場合のウエイトはその役位、職責に応じて当社の業績を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分とする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役の個人別の割当株式数を決議する。

■ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議等に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年3月24日開催の第115回定時株主総会において年額390百万円以内（うち、社外取締役年額35百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち、社外取締役は4名）です。

また、金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第113回定時株主総会において、株式報酬の額として年額150百万円以内、株式数の上限を年27,000株以内（社外取締役は付与対象外。当社と委任契約を締結している執行役員への報酬を含む）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、4名です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年3月24日開催の第115回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長 江崎勝久氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績及び業績目標達成に向けての各取締役の行動の評価を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。

委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門の執行状況についての評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	286	192	95	△1	4
監査役 (社外監査役を除く)	46	40	5	—	2
社外役員	58	54	4	—	8

(注) 1. 上表には2024年3月26日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の給与相当額は含まれておりません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の限度額は以下の通りであります。

取締役報酬限度額 年額 390百万円 (2020年3月24日開催の第115回定時株主総会決議)
(うち社外取締役 年額 35百万円)

株式報酬限度額 年額 150百万円 (2018年6月28日開催の第113回定時株主総会決議)

ただし、株式報酬限度額には当社と委任契約を締結している執行役員への報酬も含まれております。

監査役報酬限度額 年額 70百万円 (2020年3月24日開催の第115回定時株主総会決議)

4. 当事業年度の業績連動報酬等の算定に用いた指標の目標値、実績値、及び選定の理由は下表のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結営業利益 (前連結会計年度)	160億円	186億円	企業価値の持続的な向上に 対する意識を高めるため

金銭による業績連動報酬等の支給条件等については「■役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

5. 当事業年度の実績連動報酬等の算定に用いた指標の目標値、実績値、及び選定の理由は下表のとおりであります。

選定指標	目標値	実績値	選定理由
連結売上高 (当連結会計年度)	3,510億円	3,311億円	企業価値の持続的な向上に 対する意識を高めるため
連結営業利益 (当連結会計年度)	190億円	110億円	

非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、支給条件等については、「■役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	株式報酬
江崎 悦朗	取締役	提出会社	136	82	50	2

(5) 【株式の保有状況】

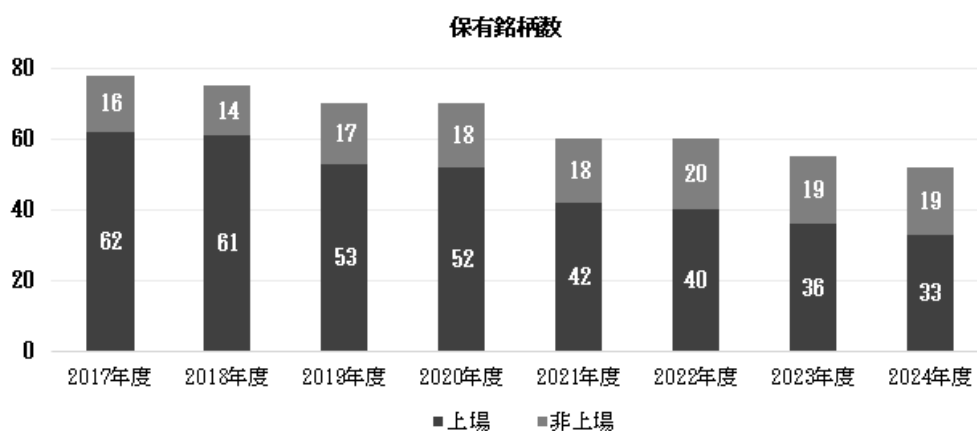
①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、発行会社との事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を純投資目的以外の株式として区分しております。なお純投資目的である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

発行会社と事業連携等により取引拡大や事業シナジー創出等を通じて当社の企業価値向上につながることを期待できる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としており、政策保有株式につき、中長期的な視点で、保有意義の確認と経済合理性の検証を、取締役会において最低年1回実施しております。取引拡大や事業シナジー創出に資すると認められない株式がある場合には、株主として発行会社と必要十分な対話を実施し、改善が認められない場合には、適宜・適切に売却を実施します。上記基本方針のもと、当事業年度において、5銘柄の上場株式の売却（うち3銘柄は一部売却）を実施しております。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	1,560
非上場株式以外の株式	33	24,258

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	322	事業拡大に向けた協力関係の構築
非上場株式以外の株式	3	11	安定的取引の維持強化のための取引先持株会買付

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	5	7,158

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストグループ ㈱ (注3) (注11)	1,443,142	1,443,142	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。	無
	5,328	3,905		
大日本印刷㈱ (注4)	1,786,000	893,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3,964	3,726		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ (注12)	1,230,240	1,836,240	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	2,271	2,224		
㈱T&Dホールディングス (注13)	708,200	708,200	保険契約の引受先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,057	1,586		
㈱日清製粉グループ本社 (注14)	1,059,806	1,059,806	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	1,952	2,012		
TOPPANホールディングス㈱ (注15)	461,000	461,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	1,940	1,814		
亀田製菓㈱	250,000	250,000	商品の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,043	1,026		
㈱ADEKA	300,000	300,000	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	849	861		
㈱ファーマフーズ	732,000	732,000	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	731	733		
レンゴー㈱	774,000	774,000	材料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	678	727		
久光製薬㈱	155,900	155,900	中長期的に事業拡大に向けた協力関係を構築するため保有しております。	有
	636	672		
㈱セブン&アイ・ホールディングス	233,531	76,466	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	580	427		
エイチ・ツー・オー・リテイリング㈱	157,295	4,095	当社製品の販売協力先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。㈱関西フードマーケット株式との株式交換により株式数は増加しております。	無
	363	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤマタネ	104,000	104,000	物流業務等の取引先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	362	256		
(株)銭高組	72,000	72,000	本社、工場等の工事にかかる取引先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	276	288		
(株)アイスコ (注5)	150,000	75,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	257	109		
イオン(株)	64,261	63,728	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	237	200		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注8) (注16)	58,888	23,096	取引金融機関であり、資金調達円滑化と金融取引の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	221	158		
(株)ジェイエスエス	371,056	371,056	当社製品の販売協力先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	150	193		
加藤産業(株)	18,100	18,100	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	81	83		
(株)ライフコーポレーション	19,600	19,600	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	68	64		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株) (注9) (注17)	16,230	7,210	保険契約の引受先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。当事業年度中に一部売却いたしました。	無
	55	39		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	41	35		
(株)平和堂	12,300	12,300	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	28	26		
(株)オークワ	21,300	20,347	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。取引先持株会買付により株式数は増加しております。	無
	18	16		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	19,710	-	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。(株)いなげや株式との株式交換により取得しております。	無
	14	-		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	9,700	9,700	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	12	16		
セントラルフォレストグループ(株)	3,000	3,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	7	5		
(株)トーホー	2,400	2,400	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	7	6		
伊藤忠食品(株)	1,000	1,000	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	7	7		
イオン北海道(株)	5,280	5,280	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	4	4		
太陽化学(株)	2,420	2,420	原料等の仕入先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	3	3		
(株)コスモス薬品 (注10)	400	200	当社製品の販売先であり、安定的取引関係の維持強化のため保有しております。	無
	2	3		
キンドコーポレーション	-	11,088,000	-	無
	-	4,051		
大正製薬ホールディングス(株)	-	283,500	-	有
	-	2,450		
(株)関西フードマーケット (注6)	-	153,200	-	無
	-	220		
(株)いなげや (注7)	-	13,404	-	無
	-	17		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。毎期、保有の合理性は、取締役会により検証しております。(上記②a参照)
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。そのため、保有目的等の記載を省略しております。
3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ(株)に商号変更しております。
4. 大日本印刷(株)は、2024年9月30日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
5. (株)アイスコは、2024年9月30日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
6. (株)関西フードマーケットは、2024年7月31日付でエイチ・ツー・オー リテイリング(株)と株式交換をしております。これに伴い、(株)関西フードマーケットの普通株式1株に対して、エイチ・ツー・オー リテイリング(株)の普通株式1株が割当交付されております。
7. (株)いなげやは、2024年11月30日付でユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)と株式交換をしております。これに伴い、(株)いなげやの普通株式1株に対して、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)の普通株式1.46株が割当交付されております。
8. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年9月30日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

9. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は、2024年3月31日を基準日として、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
10. (株)コスモス薬品は、2024年8月31日を基準日として、普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
11. 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
12. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
13. (株)T&Dホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
14. (株)日清製粉グループ本社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
15. TOPPANホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
16. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
17. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に関し適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、各種団体が主催するセミナー等にも積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,199	60,243
受取手形及び売掛金	※1 48,433	※1 49,973
商品及び製品	16,724	20,516
仕掛品	1,009	1,173
原材料及び貯蔵品	16,109	19,720
前払費用	1,272	1,310
その他	7,814	12,588
貸倒引当金	△98	△100
流動資産合計	188,464	165,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,480	91,031
減価償却累計額及び減損損失累計額	△47,276	△48,101
建物及び構築物（純額）	40,203	42,929
機械装置及び運搬具	140,499	149,065
減価償却累計額及び減損損失累計額	△104,914	△108,593
機械装置及び運搬具（純額）	35,585	40,471
工具、器具及び備品	28,295	29,532
減価償却累計額及び減損損失累計額	△23,119	△23,055
工具、器具及び備品（純額）	5,175	6,477
土地	16,069	16,597
リース資産	4,436	5,426
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,814	△2,904
リース資産（純額）	1,621	2,522
建設仮勘定	12,803	2,848
有形固定資産合計	111,459	111,846
無形固定資産		
ソフトウェア	3,758	26,175
ソフトウェア仮勘定	22,477	2,098
のれん	306	1,767
その他	367	512
無形固定資産合計	26,909	30,553
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 46,840	※2 46,694
長期貸付金	89	72
長期前払費用	730	412
退職給付に係る資産	5,639	7,273
投資不動産	12,701	12,748
減価償却累計額及び減損損失累計額	△476	△524
投資不動産（純額）	12,224	12,224
繰延税金資産	1,674	1,507
その他	1,765	1,799
貸倒引当金	△55	△37
投資その他の資産合計	68,909	69,946
固定資産合計	207,278	212,347
資産合計	395,743	377,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,326	38,680
短期借入金	—	10
未払費用	25,837	26,926
未払法人税等	3,181	1,113
返金負債	8,383	7,597
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	30,001	—
役員賞与引当金	80	86
株式給付引当金	45	—
システム障害対応費用引当金	—	834
その他	10,133	11,364
流動負債合計	115,991	86,612
固定負債		
長期借入金	—	155
退職給付に係る負債	1,426	1,289
繰延税金負債	8,977	10,438
その他	6,231	6,676
固定負債合計	16,635	18,560
負債合計	132,626	105,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	9,894	7,230
利益剰余金	226,230	228,938
自己株式	△13,809	△13,598
株主資本合計	230,089	230,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,604	15,203
繰延ヘッジ損益	164	392
為替換算調整勘定	16,573	24,307
退職給付に係る調整累計額	1,111	1,757
その他の包括利益累計額合計	32,454	41,661
非支配株主持分	572	593
純資産合計	263,116	272,598
負債純資産合計	395,743	377,771

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※ ₁ 332,590	※ ₁ 331,129
売上原価	※ ₂ 208,740	※ ₂ 203,461
売上総利益	123,850	127,668
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	26,144	27,248
販売促進費	10,877	11,611
広告宣伝費	12,737	15,805
貸倒引当金繰入額	△1	△6
給料及び手当	20,294	21,971
賞与	5,323	5,764
役員賞与引当金繰入額	80	86
株式給付引当金繰入額	45	—
退職給付費用	448	189
福利厚生費	5,894	6,260
減価償却費	3,406	6,099
その他	19,977	21,571
販売費及び一般管理費合計	※ ₃ 105,228	※ ₃ 116,602
営業利益	18,622	11,065
営業外収益		
受取利息	651	920
受取配当金	605	737
受取ロイヤリティー	514	551
為替差益	261	—
持分法による投資利益	813	973
不動産賃貸料	603	656
補助金収入	441	594
その他	493	482
営業外収益合計	4,384	4,915
営業外費用		
支払利息	93	92
寄付金	710	269
為替差損	—	749
投資事業組合運用損	268	181
固定資産廃棄損	22	158
固定資産除却損	117	409
休止固定資産減価償却費	98	73
その他	410	699
営業外費用合計	1,720	2,632
経常利益	21,285	13,348

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 222
持分変動利益	400	—
投資有価証券売却益	※5 49	※5 4,086
段階取得に係る差益	—	1,563
特別利益合計	450	5,872
特別損失		
減損損失	※7 1,018	※7 72
投資有価証券評価損	742	532
子会社清算損	30	—
システム障害対応費用	—	※6 6,403
特別損失合計	1,792	7,008
税金等調整前当期純利益	19,943	12,212
法人税、住民税及び事業税	5,340	3,256
法人税等調整額	383	798
法人税等合計	5,724	4,054
当期純利益	14,219	8,157
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	14,133	8,113
非支配株主に帰属する当期純利益	86	44
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,659	598
繰延ヘッジ損益	224	227
為替換算調整勘定	4,421	7,326
退職給付に係る調整額	515	639
持分法適用会社に対する持分相当額	417	392
その他の包括利益合計	※8 9,238	※8 9,184
包括利益	23,458	17,342
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,342	17,320
非支配株主に係る包括利益	116	22

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,894	217,184	△13,806	221,046
当期変動額					
剰余金の配当			△5,087		△5,087
親会社株主に帰属する当期純利益			14,133		14,133
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,045	△2	9,043
当期末残高	7,773	9,894	226,230	△13,809	230,089

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,945	△59	11,756	602	23,245	468	244,760
当期変動額							
剰余金の配当							△5,087
親会社株主に帰属する当期純利益							14,133
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,659	224	4,816	508	9,208	103	9,312
当期変動額合計	3,659	224	4,816	508	9,208	103	18,356
当期末残高	14,604	164	16,573	1,111	32,454	572	263,116

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,773	9,894	226,230	△13,809	230,089
当期変動額					
剰余金の配当			△5,405		△5,405
親会社株主に帰属する当期純利益			8,113		8,113
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		113		216	329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2,777			△2,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,664	2,707	210	254
当期末残高	7,773	7,230	228,938	△13,598	230,343

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,604	164	16,573	1,111	32,454	572	263,116
当期変動額							
剰余金の配当							△5,405
親会社株主に帰属する当期純利益							8,113
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							329
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△2,777
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	598	227	7,734	646	9,207	20	9,227
当期変動額合計	598	227	7,734	646	9,207	20	9,482
当期末残高	15,203	392	24,307	1,757	41,661	593	272,598

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,943	12,212
減価償却費	14,016	16,754
減損損失	1,018	72
退職給付に係る資産負債の増減額	△685	△845
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	6
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	45	△45
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△7
システム障害対応費用引当金の増減額 (△は減少)	—	834
受取利息及び受取配当金	△1,257	△1,657
支払利息	93	92
投資事業組合運用損益 (△は益)	268	181
持分法による投資損益 (△は益)	△813	△973
為替差損益 (△は益)	75	922
固定資産売却損益 (△は益)	△17	△222
固定資産除却損	117	409
固定資産廃棄損	22	158
投資有価証券売却損益 (△は益)	△49	△4,086
投資有価証券評価損益 (△は益)	742	532
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,086	36
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△366	△6,621
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,251	△960
返金負債の増減額 (△は減少)	942	△1,128
その他	△483	△6,837
小計	32,793	8,826
法人税等の支払額	△4,729	△7,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,063	1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△3,344
定期預金の払戻による収入	9,948	2,644
投資有価証券の取得による支出	△2,435	△2,147
投資有価証券の売却及び償還による収入	133	7,134
投資事業組合からの分配による収入	94	173
有形固定資産の取得による支出	△11,821	△10,624
有形固定資産の売却による収入	24	461
無形固定資産の取得による支出	△6,556	△6,851
投資不動産の賃貸による収入	537	597
貸付けによる支出	—	△213
貸付金の回収による収入	23	31
利息及び配当金の受取額	1,753	2,118
その他	△316	△235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,613	△10,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△26
転換社債の償還による支出	—	△30,000
利息の支払額	△93	△92
配当金の支払額	△5,087	△5,405
非支配株主への配当金の支払額	△5	△8
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△2	△6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△2,777
その他	△991	△929
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,179	△39,246
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,504	9,280
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,774	△38,408
現金及び現金同等物の期首残高	79,917	94,691
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	327
現金及び現金同等物の期末残高	※ 94,691	※ 56,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社は、『第1 企業の概況 4. 関係会社の状況』に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であった株式会社Greenspoonに対して融資を実行した結果、当該融資が同社の資金調達額の総額の過半を超えたことに伴い、実質支配力基準に基づき子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

江栄商事株式会社他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用の関連会社の名称

Generale Biscuit Glico France S.A.、PT.Glico-Wings

前連結会計年度において、株式会社Greenspoonは当社の持分法適用関連会社でありましたが、当連結会計年度より連結子会社になったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(江栄商事株式会社他1社)及び関連会社(関東フローズン株式会社)

は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としての重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

②デリバティブ…時価法

③棚卸資産…主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)…定額法

②無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

③株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

④システム障害対応費用引当金

当社基幹システム切り替え時に発生したシステム障害への対応のため追加的に発生する費用（原料・製品廃棄費用、補償費用等）の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に菓子、食料品、乳製品、食品原料等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については原則、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主に5～10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

返金負債の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	8,383百万円	7,597百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を契約条件や過去の実績等に基づいて算定し、返金負債として計上しております。返金負債には、契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価が含まれており、当連結会計年度末で支払義務が確定していないものを返金負債として4,722百万円計上しております。

変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点が特徴であります。返金負債には、これらの販売奨励金について、各販売先における販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率を基礎として、これらの見積りを主要な仮定として、織り込んでおります。

販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実際金額と異なった場合、翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は主に定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社は、粉ミルクの生産拠点を、老朽化した柏原工場から岐阜の新工場に移転させることを契機に、有形固定資産の使用実態を見直し、減価償却方法を再検討いたしました。その結果、今後は長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,875百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	536百万円	613百万円
売掛金	47,896百万円	49,359百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	7,381百万円	8,093百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項「セグメント情報等」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	121百万円	41百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	5,949百万円	6,258百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
土地、建物及び構築物等	－百万円	222百万円

※5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)の保有方針に基づき、保有する投資有価証券の一部を売却したことに伴う売却益を特別利益に計上しております。

※6 システム障害対応費用

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社基幹システム切り替え時に発生したシステム障害への対応による追加的な発生費用(原料・製品廃棄費用、補償費用等)をシステム障害対応費用として特別損失に計上しております。

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（1,018百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ(株)本社他	遊休資産	機械装置及び運搬具
上海江崎格力高食品有限公司	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
Thai Glico Co.,Ltd.	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産
TCHO Ventures, Inc.	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ(株)本社他の今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具226百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

上海江崎格力高食品有限公司の生産拠点の再構築に伴う今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物56百万円、機械装置及び運搬具55百万円であります。これらの回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

Thai Glico Co.,Ltd.における冷菓事業の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品5百万円、リース資産502百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、実質的に他への転用や売却が困難なため備忘価額をもって評価しております。

TCHO Ventures, Inc.の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、建物及び構築物2百万円、機械装置及び運搬具167百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

投資の意思決定単位である事業部門及び遊休資産にグルーピングし、以下の資産グループについて減損損失（72百万円）を計上しました。

場所	用途	種類
江崎グリコ(株)本社他	遊休資産	機械装置及び運搬具
TCHO Ventures, Inc.	事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

資産のグルーピング方法は事業用資産においては、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、遊休資産においては、個別物件単位ごとに、のれんにおいては会社単位で減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

江崎グリコ(株)本社他の今後使用見込みのない遊休資産については、回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具49百万円であります。当該資産の回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、零円として評価しております。

TCHO Ventures, Inc.の事業用資産については、業績が当初計画を大きく下回る推移となっているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その内訳は、機械装置及び運搬具22百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は零円として評価しております。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,221百万円	5,180百万円
組替調整額	△49	△4,086
税効果調整前	5,171	1,094
税効果額	△1,512	△496
その他有価証券評価差額金	3,659	598
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,546	1,932
組替調整額	△1,222	△1,604
税効果調整前	323	327
税効果額	△98	△100
繰延ヘッジ損益	224	227
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,328	7,326
組替調整額	93	—
為替換算調整勘定	4,421	7,326
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,010	1,421
組替調整額	△265	△481
税効果調整前	744	939
税効果額	△229	△299
退職給付に係る調整額	515	639
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	417	392
その他の包括利益合計	9,238	9,184

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式(注)	4,877,747	751	—	4,878,498
合計	4,877,747	751	—	4,878,498

(注) 普通株式の自己株式の増加751株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 3,802,715	株 (注1) 45,017	株 —	株 3,847,732	(注2) —
合計			—	—	—	—	—

(注) 1. 2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	2,543	40	2022年12月31日	2023年3月8日
2023年8月3日 取締役会	普通株式	2,543	40	2023年6月30日	2023年9月4日

(注) 2023年2月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当5円(当社創立100周年記念配当)が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	2,543	利益剰余金	40	2023年12月31日	2024年3月7日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	68,468,569	—	—	68,468,569
合計	68,468,569	—	—	68,468,569
自己株式				
普通株式（注）	4,878,498	1,731	76,563	4,803,666
合計	4,878,498	1,731	76,563	4,803,666

（注）普通株式の自己株式の増加1,731株は、単元未満株式の買取1,425株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける株式の無償取得306株によるものであります。減少76,563株は、単元未満株式の買増請求45株及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブにおける自社の株式の交付65,518株、「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度」から取締役等への支給11,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	株 3,847,732	株 —	株 3,847,732	株 —	—
合計			—	—	—	—	—

（注）当連結会計年度の減少は、行使期間満了によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月13日 取締役会	普通株式	2,543	40	2023年12月31日	2024年3月7日
2024年8月14日 取締役会	普通株式	2,862	45	2024年6月30日	2024年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月13日 取締役会	普通株式	2,864	利益剰余金	45	2024年12月31日	2025年3月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	97,199百万円	60,243百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,507	△3,633
現金及び現金同等物	94,691	56,610

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

工具器具備品・車両運搬具等

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	356	369
1年超	642	645
合計	999	1,015

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金は内部資金または銀行借入を活用し、設備資金等の中長期的な資金は、投資計画及びその他の長期的資金需要に照らして、内部資金の活用、銀行借入、または社債発行等により必要な資金を調達する方針であります。また、余資は、流動性の高い金融商品、一定以上の格付けをもつ発行体の債券等、安全性の高い金融商品、主に業務上の関係を有する企業の株式に投資する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的以外の債券と株式等であり、信用リスク、市場価格の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、運転資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規程に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時に把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、一部の営業債権に対しては、取引信用保険を活用しております。

デリバティブ取引につきましては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、株式、投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については定期的に時価を把握し、その内容を取締役に報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、担当役員は、取引実績を定期的に取締役に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社においてTMS(トレジャリーマネジメントシステム)を導入しております。グループ各社の事業計画に基づき、ファイナンス部が適時に資金繰り計画を作成し、実績を勘案しながら計画を随時見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	27,985	27,985	—
資産計	27,985	27,985	—
(1) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	30,001	29,925	(76)
負債計	30,001	29,925	(76)
デリバティブ取引(*3)	237	237	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	24,259	24,259	—
資産計	24,259	24,259	—
(1) 長期借入金	155	151	(4)
負債計	155	151	(4)
デリバティブ取引(*3)	565	565	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	1,687	1,562
子会社株式及び関連会社株式	7,381	8,093
組合出資金	9,787	12,778

※非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項、組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	97,124	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,433	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	5,439	4,348	—
合計	145,558	5,439	4,348	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	49,973	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	0	—	—
(2) その他	—	5,776	7,002	—
合計	110,216	5,776	7,002	—

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	892	899	397	120	272	0
合計	892	899	397	120	272	0

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	1,142	701	357	277	142	578
長期借入金	10	46	6	2	—	100
合計	1,153	747	363	280	142	678

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,985	—	—	27,985
資産計	27,985	—	—	27,985
デリバティブ取引				
通貨関連(*)	—	237	—	237

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	24,259	—	—	24,259
資産計	24,259	—	—	24,259
デリバティブ取引				
通貨関連(*)	—	565	—	565

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	29,925	—	29,925
負債計	—	29,925	—	29,925

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	151	—	151
負債計	—	151	—	151

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,967	10,383	17,584
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,967	10,383	17,584
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	17	22	△4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17	22	△4
合計		27,985	10,405	17,579

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	24,239	7,330	16,909
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24,239	7,330	16,909
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19	23	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19	23	△3
合計		24,259	7,353	16,906

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	133	49	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	133	49	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	7,134	4,086	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,134	4,086	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について742百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について532百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超え （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,149	—	237
合計			11,149	—	237

当連結会計年度（2024年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超え （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	11,055	—	565
合計			11,055	—	565

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社のうち、グリコ栄養食品㈱及び江栄情報システム㈱は、確定給付型の制度として、退職一時金制度に加え、企業年金基金制度を設けております。一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度のみを設けております。当社及び国内連結子会社4社は確定拠出年金制度を設けております。一部の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	17,330百万円	17,216百万円
勤務費用	876	837
利息費用	213	220
数理計算上の差異の発生額	183	△500
退職給付の支払額	△1,490	△1,714
その他	103	14
退職給付債務の期末残高	17,216	16,074

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	20,412百万円	21,429百万円
期待運用収益	510	535
数理計算上の差異の発生額	1,193	920
事業主からの拠出額	319	315
退職給付の支払額	△1,006	△1,142
年金資産の期末残高	21,429	22,058

(注) 当社及び一部の連結子会社では退職給付信託を設定しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	16,195百万円	14,989百万円
年金資産	△21,429	△22,058
	△5,233	△7,069
非積立型制度の退職給付債務	1,020	1,084
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,212	△5,984
退職給付に係る負債	1,426	1,289
退職給付に係る資産	△5,639	△7,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,212	△5,984

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	876百万円	837百万円
利息費用	213	220
期待運用収益	△510	△535
数理計算上の差異の費用処理額	△266	△482
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	188	147
確定給付制度に係る退職給付費用	502	188

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	744	938
合 計	744	939

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果調整前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	△1百万円	△0百万円
未認識数理計算上の差異	1,582	2,521
合 計	1,581	2,521

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	52%	49%
株式	28	29
一般勘定	6	6
その他	14	16
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22.0%、当連結会計年度23.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.0%～1.6%	0.0%～2.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	7.4%～14.0%	7.4%～14.0%

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は、3,927百万円であり、制度移行時から4年間で移換がなされ、当連結会計年度末において移換が完了しております。

4. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度259百万円、当連結会計年度259百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	未払賞与	565	506
	未払費用	1,226	1,362
	退職給付に係る負債	38	161
	減損損失	1,550	1,507
	有価証券評価損	1,933	1,948
	税務上の繰越欠損金(注)	4,197	3,541
	減価償却費	553	505
	その他	1,313	1,718
	繰延税金資産計	11,379	11,253
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,700	△3,389
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,819	△3,749
	評価性引当額小計	△7,519	△7,139
	繰延税金負債との相殺	△2,186	△2,606
	繰延税金資産の純額	1,674	1,507
繰延税金負債	退職給付に係る資産	—	△747
	その他有価証券評価差額金	△5,803	△6,299
	固定資産圧縮積立金	△2,676	△2,670
	繰延ヘッジ損益	△72	△172
	在外子会社留保利益	△2,610	△3,087
	その他	△0	△67
	繰延税金負債計	△11,163	△13,045
	繰延税金資産との相殺	2,186	2,606
繰延税金負債の純額	△8,977	△10,438	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	15	57	88	361	321	3,353	4,197
評価性引当額	△13	△14	△37	△340	△279	△3,015	△3,700
繰延税金資産	2	42	51	20	42	338	(b) 497

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,197百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産497百万円を計上しております。当該繰延税金資産497百万円は、連結子会社6社における税務上の繰越欠損金の残高497百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	43	151	597	451	339	1,957	3,541
評価性引当額	△35	△97	△597	△451	△339	△1,869	△3,389
繰延税金資産	8	54	—	—	—	88	(b) 151

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,541百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産151百万円を計上しております。当該繰延税金資産151百万円は、当社及び連結子会社1社における税務上の繰越欠損金の残高151百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
一時差異ではない項目(交際費等)	2.5	3.6
一時差異ではない項目(受取配当金等)	△2.8	△4.1
住民税均等割等	0.4	0.6
評価性引当額の増減額	1.3	4.8
税額控除	△2.9	△1.4
在外子会社留保利益	2.1	6.4
その他	△2.5	△7.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	33.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社Greenspoon (以下、「GS社」という。)

事業の内容：ベジタブル・ワンステップミール「GREEN SPOON」の企画・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

GS社は、冷凍食品事業で俊敏な商品開発と優れたデジタルマーケティングによるD2Cビジネスを確立していることから、同社のビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化を図ることで、当社グループの事業基盤の拡大が見込めると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2024年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 41.47%

企業結合日に取得した議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 41.47%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がGS社の資金調達額の総額の過半について融資を行うこととなったため、実質支配力基準に基づいて、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年12月31日まで

なお、2024年1月1日から2024年4月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 1,882百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,563百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,771百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	991百万円
固定資産	64百万円
資産合計	1,056百万円

流動負債	721百万円
固定負債	365百万円
負債合計	1,086百万円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額

212百万円

(2) 種類別の内訳

顧客関連資産 212百万円

(3) 償却期間

3年

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,029百万円
営業損失	337百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、当該差額には連結会計年度の開始の日から企業結合日までの期間に相当するのれんの償却額が計上されております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社Greenspoon（以下、「GS社」という。）

事業の内容：ベジタブル・ワンステップミール「GREEN SPOON」の企画・製造・販売

(2) 企業結合日

2024年6月3日（みなし取得日 2024年6月30日）

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は58.53%であり、当該取引によりGS社を当社の完全子会社といたしました。

当該追加取得により、GS社との協業・連携をさらに強化することで、当社の事業成長及び当社グループ全体の企業価値のさらなる向上を図ることを目的として行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	2,777百万円
取得原価		2,777百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,777百万円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は367百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は360百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,424	12,631
期中増減額	206	△33
期末残高	12,631	12,597
期末時価	19,675	18,755

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額（減損損失累計額を含む）を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な不動産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については路線価等に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、注力領域・事業を基礎とした製品・サービス並びに地域別のセグメントから構成されており、「健康・食品事業」、「乳業事業」、「栄養菓子事業」、「食品原料事業」、「国内その他事業」及び「海外事業」の6つを報告セグメントとしております。

「健康・食品事業」・・・健康関連商品、レトルト食品、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「乳業事業」・・・乳製品、洋生菓子、アイスクリーム等を製造・販売しております。

「栄養菓子事業」・・・チョコレート、ビスケット等を製造・販売しております。

「食品原料事業」・・・小麦たん白、加工デンプン、着色料やファインケミカル素材等を製造・販売しております。

「国内その他事業」・・・直営店舗事業、オフィスグリコ事業、卸売販売事業、食料品等製造・販売、情報システム保守・運用等を行っております。

「海外事業」・・・海外においてチョコレート、ビスケット、アイスクリーム等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価基準については、一部、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の社内振替高により評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が「健康・食品事業」で213百万円、「乳業事業」で1,166百万円、「栄養菓子事業」で385百万円、「食品原料事業」で38百万円、「国内その他事業」で71百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	50,499	69,675	61,890	13,348	65,962	71,214	332,590	—	332,590
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	50,499	69,675	61,890	13,348	65,962	71,214	332,590	—	332,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	301	12,586	—	12,888	△12,888	—
計	50,499	69,675	61,890	13,649	78,549	71,214	345,478	△12,888	332,590
セグメント利益	2,064	529	6,525	2,427	2,047	4,165	17,759	862	18,622
セグメント資産	26,326	50,993	39,666	8,952	22,406	50,478	198,825	196,917	395,743
その他の項目									
減価償却費	1,585	3,459	2,725	223	1,491	3,158	12,643	1,373	14,016
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,314	2,867	2,259	231	1,837	5,266	13,776	6,239	20,016

(注) 1. セグメント利益の調整額862百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額2,003百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等△1,140百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額196,917百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額1,373百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,239百万円は、報告セグメントに帰属しない全社償却費及び全社取得資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計		
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	46,682	56,077	64,737	13,934	67,381	82,316	331,129	—	331,129
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	46,682	56,077	64,737	13,934	67,381	82,316	331,129	—	331,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	319	12,944	—	13,264	△13,264	—
計	46,682	56,077	64,737	14,253	80,325	82,316	344,394	△13,264	331,129
セグメント利益	△167	△6,368	5,199	2,090	△2	8,388	9,139	1,926	11,065
セグメント資産	38,040	61,293	54,970	7,670	18,690	57,286	237,951	139,820	377,771
その他の項目									
減価償却費	2,914	5,011	4,078	180	767	3,508	16,462	292	16,754
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,134	5,389	4,386	230	795	3,830	17,766	137	17,904

(注) 1. セグメント利益の調整額1,926百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額1,910百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等15百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。セグメント資産の調整額139,820百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額292百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額137百万円は、報告セグメントに帰属しない全社償却費及び全社取得資産であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
外部顧客への売上高	50,499	69,675	61,890	13,348	65,962	71,214	332,590

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
261,375	29,217	18,544	16,865	6,587	332,590

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
80,401	10,603	19,964	66	424	111,459

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
外部顧客への売上高	46,682	56,077	64,737	13,934	67,381	82,316	331,129

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
248,812	39,309	19,832	16,344	6,830	331,129

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	東南アジア	米国	その他	合計
78,876	11,899	20,604	134	331	111,846

（注）東南アジアのうち、インドネシアは17,794百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
減損損失	7	25	2	—	191	791	1,018

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
減損損失	0	36	1	—	10	23	72

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
当期償却額	—	—	—	—	—	75	75
当期末残高	—	—	—	—	—	306	306

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	健康・ 食品 事業	乳業 事業	栄養 菓子 事業	食品 原料 事業	国内 その他 事業	海外 事業	計
当期償却額	—	—	—	—	236	82	318
当期末残高	—	—	—	—	1,535	231	1,767

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり純資産額	4,128.69円	4,272.45円
1株当たり当期純利益	222.25円	127.53円

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	14,133	8,113
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	14,133	8,113
普通株式の期中平均株式数 （千株）	63,590	63,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2024年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債（額面金額 300億円 新株予約権3,000個）	—

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2024年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注)	2017年 1月30日	30,001	—	—	—	2024年 1月30日
合計	—	—	30,001	—	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2024年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	7,796.8
発行価額の総額 (百万円)	30,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100.0
新株予約権の行使期間	自 2017年2月13日 至 2024年1月16日

2. 連結決算日後5年内の償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	10	1.5~2.16	—
1年以内に返済予定のリース債務	892	1,142	1.37~7.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	155	0.5~2.16	2026年~2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,691	2,057	1.37~7.2	2026年~2038年
合計	2,583	3,366	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、これを除いてリース債務の平均利率を記載しております。

2. リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	701	357	277	142

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	78,986	154,024	241,170	331,129
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	7,996	5,958	11,463	12,212
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	5,119	3,667	8,216	8,113
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	80.51	57.67	129.18	127.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	80.51	△22.84	71.50	△1.61

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,333	9,565
受取手形	536	613
売掛金	※ 31,393	※ 30,808
商品及び製品	8,413	10,903
仕掛品	498	752
原材料及び貯蔵品	11,054	14,958
短期貸付金	※ 574	※ 1,723
未収入金	※ 6,182	※ 9,931
その他	※ 972	※ 2,142
貸倒引当金	△95	△47
流動資産合計	115,864	81,352
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,182	26,433
構築物	1,009	1,221
機械及び装置	16,397	20,085
車両運搬具	23	98
工具、器具及び備品	3,144	4,149
土地	14,585	15,040
リース資産	20	463
建設仮勘定	10,808	1,432
有形固定資産合計	70,171	68,924
無形固定資産		
ソフトウェア	2,618	24,939
ソフトウェア仮勘定	22,328	2,034
その他	138	113
無形固定資産合計	25,085	27,087
投資その他の資産		
投資有価証券	39,456	38,597
関係会社株式	40,257	43,406
出資金	1	1
関係会社出資金	7,297	7,297
長期貸付金	※ 651	※ 353
前払年金費用	4,276	5,023
投資不動産	12,224	12,224
その他	※ 1,707	※ 1,391
貸倒引当金	△36	△35
投資その他の資産合計	105,837	108,261
固定資産合計	201,095	204,273
資産合計	316,960	285,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 28,380	※ 27,853
未払金	4,169	3,611
未払費用	※ 15,140	※ 15,738
未払法人税等	1,809	81
預り金	※ 2,527	884
返金負債	4,421	4,254
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	30,001	—
役員賞与引当金	80	86
株式給付引当金	45	—
システム障害対応費用引当金	—	834
その他	573	124
流動負債合計	87,150	53,468
固定負債		
預り保証金	2,388	2,366
退職給付引当金	60	49
繰延税金負債	6,975	7,465
その他	651	※ 5,018
固定負債合計	10,076	14,900
負債合計	97,226	68,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金		
資本準備金	7,413	7,413
その他資本剰余金	34	147
資本剰余金合計	7,448	7,561
利益剰余金		
利益準備金	1,943	1,943
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,059	6,047
オープンイノベーション促進税制積立金	349	349
別途積立金	128,893	128,893
繰越利益剰余金	66,304	62,690
利益剰余金合計	203,551	199,924
自己株式	△13,809	△13,598
株主資本合計	204,963	201,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,604	15,203
繰延ヘッジ損益	164	392
評価・換算差額等合計	14,769	15,595
純資産合計	219,733	217,256
負債純資産合計	316,960	285,625

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※2 205,853	※2 186,702
売上原価	※2 131,072	※2 119,199
売上総利益	74,781	67,502
販売費及び一般管理費	※1, ※2 65,962	※1, ※2 69,550
営業利益	8,818	△2,048
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 2,481	※2 3,847
為替差益	74	168
不動産賃貸料	603	656
その他	※2 2,404	※2 2,510
営業外収益合計	5,564	7,182
営業外費用		
支払利息	※2 14	※2 21
投資事業組合運用損	268	181
その他	※2 517	※2 838
営業外費用合計	800	1,041
経常利益	13,582	4,093
特別利益		
投資有価証券売却益	49	4,086
関係会社貸倒引当金戻入益	※3 236	※3 49
固定資産売却益	—	189
特別利益合計	285	4,324
特別損失		
減損損失	226	49
投資有価証券評価損	742	532
システム障害対応費用	—	※4 6,403
特別損失合計	969	6,985
税引前当期純利益	12,898	1,432
法人税、住民税及び事業税	2,909	△241
法人税等調整額	138	△105
法人税等合計	3,048	△346
当期純利益	9,850	1,779

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	オープンインベション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,773	7,413	34	7,448	1,943	6,071	349	128,893	61,529	198,788
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△12			12	－
剰余金の配当									△5,087	△5,087
当期純利益									9,850	9,850
自己株式の取得										－
自己株式の処分										－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△12	－	－	4,775	4,763
当期末残高	7,773	7,413	34	7,448	1,943	6,059	349	128,893	66,304	203,551

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,806	200,203	10,945	△59	10,885	211,088
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△5,087				△5,087
当期純利益		9,850				9,850
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	3,659	224	3,883	3,883
当期変動額合計	△2	4,760	3,659	224	3,883	8,644
当期末残高	△13,809	204,963	14,604	164	14,769	219,733

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
						固定資産圧縮積立金	オープンインベション促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,773	7,413	34	7,448	1,943	6,059	349	128,893	66,304	203,551
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△12			12	－
剰余金の配当									△5,405	△5,405
当期純利益									1,779	1,779
自己株式の取得										－
自己株式の処分			113	113						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										－
当期変動額合計	－	－	113	113	－	△12	－	－	△3,614	△3,626
当期末残高	7,773	7,413	147	7,561	1,943	6,047	349	128,893	62,690	199,924

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13,809	204,963	14,604	164	14,769	219,733
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△5,405				△5,405
当期純利益		1,779				1,779
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	216	329				329
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	598	227	826	826
当期変動額合計	210	△3,302	598	227	826	△2,476
当期末残高	△13,598	201,661	15,203	392	15,595	217,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法

関係会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については複合金融商品全体を時価評価しております。

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

「事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（リストラクテッド・ストック・ユニット）」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末時点の株価を用いて計算し、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) システム障害対応費用引当金

当社基幹システム切り替え時に発生したシステム障害への対応のため追加的に発生する費用（原料・製品廃棄費用、補償費用等）の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に菓子、食料品、乳製品等の製造及び販売を行っております。これらの製品の販売については原則、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。当該収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。また、顧客との契約において約束された対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額については、契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は社内規程に従い、保有する資産に係る為替変動を効果的にヘッジする目的で利用しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

返金負債の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
返金負債	4,421百万円	4,254百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を契約条件や過去の実績等に基づき算定し、返金負債として計上しております。返金負債には、契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価が含まれており、当事業年度末で支払義務が確定していないものを返金負債として2,932百万円計上しております。

変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する点が特徴であります。返金負債には、これらの販売奨励金について、各販売先における販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率を基礎として、これらの見積りを主要な仮定として、織り込んでおります。

販売促進期間中の販売見込金額及び過去の実績等に基づいた料率の見積りは高い不確実性を伴うことから、予測しえなかった事象の発生により販売金額の見積りが実際金額と異なった場合、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、従来、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は主に定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社は、粉ミルクの生産拠点を、老朽化した柏原工場から岐阜の新工場に移転させることを契機に、有形固定資産の使用実態を見直し、減価償却方法を再検討いたしました。その結果、今後は長期的に安定的な稼働が見込まれることから、取得価額を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、有形固定資産の使用実態をより適切に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失は1,777百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,777百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	5,310百万円	6,301百万円
長期金銭債権	668	608
短期金銭債務	6,385	4,086
長期金銭債務	—	3,910

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運送費及び保管費	17,189百万円	16,972百万円
販売促進費	7,400	7,233
広告宣伝費	6,171	6,889
給料及び手当	10,654	11,349
賞与	3,727	3,692
役員賞与引当金繰入額	80	86
退職給付引当金繰入額	337	88
株式給付引当金繰入額	45	—
福利厚生費	3,489	3,524
減価償却費	2,245	4,799
貸倒引当金繰入額	△0	0

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,962百万円	13,592百万円
仕入高	376	594
委託加工費	24,981	24,882
販売費	7,466	7,273
営業取引以外の取引による取引高	4,241	12,006

※3 関係会社貸倒引当金戻入益

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社子会社に対する債権について、計上していた貸倒引当金を戻入れたものであります。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社子会社に対する債権について、計上していた貸倒引当金を戻入れたものであります。

※4 システム障害対応費用

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社基幹システム切り替え時に発生したシステム障害への対応による追加的な発生費用 (原料・製品廃棄費用、補償費用等) をシステム障害対応費用として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式34,651百万円、関連会社株式5,606百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2024年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式38,233百万円、関連会社株式5,173百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

		前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	未払賞与	297	307
	未払費用	1,163	1,274
	減損損失	1,469	1,469
	投資有価証券等評価損	1,930	1,944
	貸倒引当金	29	14
	関係会社株式評価損	1,998	2,000
	減価償却費	358	276
	その他	799	1,068
	繰延税金資産計	8,046	8,356
	評価性引当額	△6,012	△6,014
繰延税金負債との相殺	△2,034	△2,341	
繰延税金資産の純額	—	—	
繰延税金負債	前払年金費用	△457	△664
	その他有価証券評価差額金	△5,803	△6,299
	固定資産圧縮積立金	△2,676	△2,670
	繰延ヘッジ損益	△72	△172
	繰延税金負債計	△9,009	△9,807
	繰延税金資産との相殺	2,034	2,341
	繰延税金負債の純額	△6,975	△7,465

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異ではない項目 (交際費等)	0.8	10.0
一時差異ではない項目 (受取配当金等)	△4.8	△69.0
住民税均等割等	0.4	3.7
評価性引当額の増減額	1.2	△3.8
在外子会社配当源泉税	0.6	18.9
その他	△5.3	△14.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6	△24.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	24,182	4,185	263 (-)	1,671	26,433	18,259
	構築物	1,009	347	3 (-)	132	1,221	1,812
	機械及び装置	16,397	8,132	198 (49)	4,246	20,085	85,839
	車両運搬具	23	89	0 (-)	14	98	196
	工具、器具及び備品	3,144	2,185	2 (-)	1,177	4,149	18,046
	土地	14,585	463	8 (-)	-	15,040	-
	リース資産	20	488	0	45	463	83
	建設仮勘定	10,808	2,855	12,231	-	1,432	-
	計	70,171	18,748	12,708 (49)	7,287	68,924	124,237
無形固定資産	特許権	14	0	3	6	5	-
	商標権	28	-	0	6	20	-
	ソフトウェア	2,618	26,924	13	4,590	24,939	-
	ソフトウェア仮勘定	22,328	6,630	26,924	-	2,034	-
	その他	95	-	3	4	87	-
		計	25,085	33,555	26,945	4,607	27,087

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「機械及び装置」の当期増加の主なものは、岐阜工場等の生産設備等によるものであります。

3. 「ソフトウェア」の当期増加の主なものは、基幹システム更新投資等によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	131	80	129	82
役員賞与引当金	80	86	80	86
株式給付引当金	45	-	45	-
システム障害対応費用引当金	-	834	-	834

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																		
定時株主総会	3月中																		
基準日	12月31日																		
剰余金の配当の基準日（注）	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>次の算式により算定した金額を買取った又は売渡した単元未満株式の数で按分した額とします。</p> <p>（算式） 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> </table> <p>（円単位未満の端数を生じた場合には切り捨てる。）</p> <p>ただし、約定代金の1.150%の額が2,500円に満たない場合には2,500円とします。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%												
100万円以下の金額につき	1.150%																		
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																		
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																		
公告掲載方法	<p>電子公告により行っております。なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。</p> <p>公告掲載URL https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/2/2/2206/index.html</p>																		
株主に対する特典	<p>6月30日現在の株主に対し、次のとおりGlicoグループ製品を12月上旬頃に贈呈いたします。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上 500株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価1,500円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上 1,000株未満</td> <td>3年未満</td> <td>市価2,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価3,000円相当</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>3年未満</td> <td>市価4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>市価6,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当	3年以上	市価1,500円相当	500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当	3年以上	市価3,000円相当	1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当	3年以上	市価6,000円相当
保有株式数	継続保有期間	優待内容																	
100株以上 500株未満	3年未満	市価1,000円相当																	
	3年以上	市価1,500円相当																	
500株以上 1,000株未満	3年未満	市価2,000円相当																	
	3年以上	市価3,000円相当																	
1,000株以上	3年未満	市価4,000円相当																	
	3年以上	市価6,000円相当																	

（注）2014年6月27日開催の第109回定時株主総会決議により、上記のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、定款を変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第119期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日） 2024年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第120期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日） 2024年5月9日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第120期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日） 2024年8月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年8月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第119期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書 2024年8月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当）及びその添付書類 2024年3月26日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2024年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年3月27日関東財務局長に提出

2024年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年3月28日関東財務局長に提出

2024年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年5月8日関東財務局長に提出

2024年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年5月9日関東財務局長に提出

2024年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年8月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主に定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>江崎グリコ株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、製品の販売に当たり販売促進を目的として販売先に対して販売奨励金を支払っている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、契約において顧客と約束した対価のうち、顧客に返金すると見込んでいる額を、契約条件や過去の実績等に基づいて算定し、返金負債として計上している。契約において顧客と約束した対価のうち変動する可能性のある部分である変動対価について、当連結会計年度末において支払義務が確定していないものを返金負債として連結貸借対照表に4,722百万円計上しており、このうち会社において2,932百万円を計上している。</p> <p>会社の変動対価のうち販売奨励金については、一定期間において一定の支払率で支払うもの、一定期間の販売実績に応じて変動する支払率で支払うもの、随時の契約に応じた条件により支払うもの等の形態が存在し、販売から一定期間後に支払額が確定する。会社は当連結会計年度末において、各販売先との契約により販売促進期間中の販売見込金額や過去の実績に基づいた料率を見積りにおける主要な仮定として、返金負債を計上している。これらの見積りは不確実性を伴うことから、当監査法人は返金負債の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の返金負債の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返金負債の見積りについて、見積りの対象となる得意先への売上金額の集計の正確性、割戻率及び支出額の見積りに係る計算過程及び結果の検証に関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・返金負債の算定に当たり使用された主要な仮定の根拠について経営者に質問し、当該主要な仮定を評価した。 ・見積計上資料の正確性及び網羅性について、関連するデータ間の整合性について検証した。また、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに再計算を実施した。 ・会社が主要な仮定として使用した販売促進期間中の販売見込金額について評価するため、販売金額の達成に応じて支払われる販売奨励金で計算対象期間が未到来の得意先について当年度の販売実績を入手し、サンプルベースで関連証憑と照合するとともに、過年度の販売実績と比較し契約条件の達成の可能性を検証した。 ・会社が主要な仮定として使用した過去の実績に基づいた料率を評価するため、売上高及び売上高控除額（変動対価及び顧客に支払われる対価）の月次推移及び比率を分析し、過去の実績との比較を実施した。 ・過年度における返金負債の見積額と実績額とを比較することにより、見積りの精度を評価した。

新基幹システムの移行等に関する検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度において、お客様への継続的な価値創出を可能にするバリューチェーン構築と経営の迅速な意思決定を目的に、調達・生産・物流・ファイナンスなどの情報を統合する基幹システムを構築し、そのシステム（以下「新システム」という。）への全面的な移行を実施している。新システムは、調達・生産・物流・ファイナンスといった主要な業務を対象としており、新システムへの移行に伴い、データの移行や関連する業務プロセスに係る内部統制を変更しているが、データが適切に移行されない場合や、新システム稼働後のIT業務処理統制や業務プロセスに係る内部統制が適切に整備及び運用されない場合には連結財務諸表の関連する勘定科目及び開示に重要な誤謬が発生する可能性がある。</p> <p>また、新システムに切り替えた際に発生したシステム障害により、チルド商品について、物流センターでの出荷に関するデータの不整合等が発生したほか、想定を超える受注品目数に対し処理が間に合わず、出荷業務を一時的に停止しており、当該障害からの復旧状況は慎重に検証する必要がある。</p> <p>以上のことから、新システム移行に関連する内部統制の評価、データ移行の正確性及び網羅性の検証、及び稼働後の新システムに関連する内部統制の評価並びにチルド商品の出荷再開に際してのシステム障害からの復旧状況については、当連結会計年度における重要な検討事項であり、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、新システム移行に関連する内部統制の評価、データ移行の正確性及び網羅性の検証、及び稼働後の新システムに関連する内部統制の評価並びにチルド商品の出荷再開に際してのシステム障害からの復旧状況を検証するに当たり、内部のIT専門家と共に、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）新システム移行時の内部統制の評価、データ移行の正確性及び網羅性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の移行計画書やデータ移行の結果資料及び社内会議議事録の閲覧等により、新システムへのデータ移行に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を検証した。 ・新システム移行時の内部統制の評価及び旧システムから新システムへのデータ移行に関する問題の発生有無についてシステム移行の推進責任者に質問するとともに、新システム稼働開始時の各勘定科目の金額が新旧システムで一致しているか検証した。 <p>（２）新システム稼働後の内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新システムに関して、変更管理、運用管理、アクセス管理等に関するIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を検証した。 ・IT業務処理統制や業務プロセスに係る内部統制が誤謬の発生するリスクを十分に低減できるものになっているかを、ITや業務プロセスの担当者への質問、新システムの仕様書や出力証憑の閲覧、管理者による承認証跡の閲覧等により検証した。 ・IT業務処理統制や業務プロセスに係る内部統制が期中を通じて有効に運用されているかを、抽出したサンプルに関する新システムからの出力証憑の閲覧、管理者による承認証跡の閲覧等により検証した。 <p>（３）チルド商品の出荷再開に際してのシステム障害からの復旧状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム障害で起きたデータの不整合を適切に復旧したかについて、対応策の理解にあたり、経営者及びシステム移行の推進責任者に対する質問、データの復旧に関する資料の閲覧等により検証した。 ・システム障害に関する問題点の整理及び対応策の実行状況の理解にあたり、経営者及びシステム移行の推進責任者に対する質問、対応策の実行状況に関する関連資料の閲覧を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、江崎グリコ株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、江崎グリコ株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 和 一 馬

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、江崎グリコ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主に定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

返金負債の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（返金負債の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

新基幹システムの移行等に関する検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新基幹システムの移行等に関する検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長江崎勝久は、当社の第120期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	Ezaki Glico Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 江崎 勝久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 品川オフィス (東京都港区高輪四丁目10番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長江崎勝久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。